

様式（評価機構フォーマット版）

令和6年度 自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver. 4.0 準拠版）

令和7年4月1日

武蔵野栄養専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育環境	48
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	2	6-22 施設・設備等.....	51
1-1 理念・目的・育成人材像.....	3	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	53
基準2 学校運営.....	6	6-24 防災・安全管理.....	55
2-2 運営方針.....	7	基準7 学生の募集と受入れ	58
2-3 事業計画.....	8	7-25 学生募集活動.....	61
2-4 運営組織.....	9	7-26 入学選考.....	64
2-5 人事・給与制度.....	11	7-27 学納金.....	66
2-6 意思決定システム.....	12	基準8 財務	67
2-7 情報システム.....	13	8-28 財務基盤.....	68
基準3 教育活動.....	14	8-29 予算・収支計画.....	70
3-8 目標の設定.....	15	8-30 監査.....	71
3-9 教育方法・評価等.....	17	8-31 財務情報の公開.....	72
3-10 成績評価・単位認定等.....	21	基準9 法令等の遵守	73
3-11 資格・免許の取得の指導体制.....	22	9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	75
3-12 教員・教員組織.....	24	9-33 個人情報保護.....	76
基準4 学修成果.....	27	9-34 学校評価.....	77
4-13 就職率.....	29	9-35 教育情報の公開.....	79
4-14 資格・免許の取得率.....	31	基準10 社会貢献・地域貢献	80
4-15 卒業生の社会的評価.....	32	10-36 社会貢献・地域貢献.....	81
基準5 学生支援.....	34	10-37 ボランティア活動.....	83
5-16 就職等進路.....	36		
5-17 中途退学への対応.....	37		
5-18 学生相談.....	39		
5-19 学生生活.....	41		
5-20 保護者との連携.....	44		
5-21 卒業生・社会人.....	46		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和6年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
武蔵野栄養専門学校（以下、「本校」という。）は、学校法人後藤学園（以下「設置法人」という。）が設置する専門学校である。 昭和45（1970）年4月、厚生大臣（現：厚生労働大臣）、東京都知事認可の栄養士国家試験免除校として開校し、食と栄養に関する技術と知識の両面から「真のプロ」の育成に取り組み、以来14,000名を超える卒業生を輩出している。 後藤学園では教育の理念として「身体で覚えた技術は一生を貫く」「優れたプロは優れた人格を有する」を掲げ、実社会での即戦力を養成するため、体感・体験・体得を重視し、「1. 努力 2. 誠実 3. 奉仕」を校訓に専門教育に加え徳育面を重視した情操豊かな人間性を持つ栄養士の育成に取り組んでいる。	本校の教育目標は「人格教育と実践的な職業教育により、社会に有為な栄養士を育成する。」である。 令和6年度は、「エイヨウ、未来、切り拓け。～変化を恐れず、共に成長する学びの追求を～」を学校スローガンとして掲げ、これまでの教育を継続しつつ、在校生に対しても入学希望者に対しても武蔵野の魅力を最大限に伝えていくことで選ばれる学校となるよう教職員が志を共有して取り組んだ。	学生募集においては、学生サポーターの育成に努め、体験イベントのサポートやオリジナルグッズの作成など、積極的に募集活動に参加していた。SNSでの情報発信も積極的に行えた。 令和8年度のカリキュラム改変を目指し、検討委員会を立ち上げ検討を続けている。 卒業生ネットワーク構築のため、学園祭等で卒業生が来校の際には連絡先の聴取を行い、1か月に1回のメールマガジンの配信を実施している。学校と卒業生とのかかわりを深め、イベントの開催や寄付金募集などに繋げていきたい。	多様化する栄養士のニーズに合った授業を展開するため、入学者の興味関心を重視したカリキュラムへの変更を目指していく。また、企業と連携した実践的な授業を展開するため、これまで選択コースの「病院・福祉栄養コース」「クックトレーニングコース」「スポーツ栄養コース」では、企業と連携した実践的で魅力のある授業を展開しているが、これに加えて「チャイルドニュートリメントコース」においても現役の学校栄養士を招いた授業を実施し、選択コース全てにおいて企業と連携した授業を展開できた。 栄養士養成施設としての質的向上を図るため、栄養士実力認定試験におけるA判定取得者の向上（80%）を目標としている。令和6年度は優秀賞1名、優良賞6名を輩出した。 学生募集に関しては18歳人口の減少に加え、栄養士分野への希望者の減少、東京都長期高度人材育成訓練生の受託生数減少など厳しい状況が続いており今後も学生数増加のための対策を継続していく必要性を痛感している。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、学園理念である「身体で覚える技術は一生を貫く」「優れたプロは優れた人格を有する」を具現化するため、実践中心の教育と人格を育てる教育を重視しており、時代や社会環境の変化に応じて柔軟に対応できる栄養士の育成を目指している。 武蔵野栄養専門学校は令和 6 年度に 55 期生を迎えた。教育理念の具現化により、真に学生のためになる教育を行うとともに、社会に貢献する人材を育成することを教育の目標としている。 校訓を「努力」「誠実」「奉仕」と定め、学則において「栄養士法第 1 条第 1 項に定められている栄養士を養成するために必要な知識及び技能を教授し、あわせて一般の教養を高め人格の教育と文化の向上、発達に寄与することを目的とする」と謳っている。 また、学校目標を「人格教育と実践的な職業教育により、社会に有為な栄養士を育成する」と定めている。 学校目標の実現のためにも、栄養士としての専門的な知識・技術を身に付け社会に貢献するだけでなく、社会人としての礼儀やマナー、コミュニケーション能力や課題解決力もあわせて育成していくことが必要である。	学園理念や学校目標に関しては、年度当初の職員会議において校長より全教職員に伝達・確認され、共通理解の上で教育活動に当たっている。 本校の校訓である「努力」「誠実」「奉仕」は、学生生活の手引書である「学生生活ハンドブック」のトップページに掲載し、広く学生に周知している。 令和 6 年度は学校スローガンを「エイヨウ、未来、切り拓ケ。～変化を恐れず、共に成長する学びの追求を～」と定め、教育の質向上のためのカリキュラムの見直し・改変を進めた。 学生満足度の向上、学生募集への取り組みにより、入学者数を令和 6 年度よりも増加させることを最重要課題としたが、結果的には令和 7 年度入学生は令和 6 年度を上回ることが出来なかった。 18 歳人口の減少に加え、四年制大学への進学の上昇、東京都長期高度人材育成訓練生の受託枠の減少があり、本校にとって厳しい状況が続いている。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	森 志麻乃
--------	----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	・理念に沿った目的、育成人材像とする。 ・理念等は文書化するなど明確に定める。 ・理念等において専門分野の特性は明確である。 ・理念等に応じた課程（学科）を設置する。 ・理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定める。 ・理念等を学生・保護者、関連業界等に周知する。 ・理念等の浸透度を確認する。 ・理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行う。	・「身体で覚えた技術は一生を貫く」「優れたプロは優れた人格を有する」という教育理念の下、体感・体験・体得を目的として、「食」という実生活に直接関わりのある専門家を養成している。 ・目的は学則に明記、育成人材像は学校案内書で周知している。 ・経営改善計画の一環として、学園に「教学改革プロジェクトチーム」を組織し、時代に即した科目や教育内容の見直し、関連業界の求める人材像に適合するカリキュラムの検討を引き続き行った。	・理念・校訓については入学後のオリエンテーション時に校長より学生に説明していく。 ・ホームページに掲載された「理念」「校訓」などを保護者や関連業界にも広く周知させる方法について検討していく。 ・令和8年度カリキュラム改変を目指し、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、時代の流れに沿った学生の満足度を上げるようなカリキュラムについて検討を続けた。大枠は決定し、今後は申請に向けた詳細を検討していく段階である。	1. 学校法人後藤学園規程集 2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック 83. カリキュラム検討案（科目一覧表）
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	・課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にする。 ・教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界からの協力を得る。	・関連する業界から教育課程編成委員を選出し、関連業界の求める知識・技術・人間性などの要件にあったカリキュラムや授業計画について検討している。 4つの選択コース全てにおいて、関連する業界から講師を招き、より実践的な授業を展開することができた。	・企業や関連する業界関係者の求める知識・技術を習得するために、関連業界が求める人材像を明確にしていく必要がある。 ・教育課程編成委員会の企業委員の意見を取り入れ、教育の充実に向けた取り組みを実行していく。	4. 選択コースのシラバス（学生生活ハンドブック） 5. 教育課程編成委員会議事録

1-1-2 続き	・専任、兼任（非常勤）に拘らず教員採用において関連業界等からの協力を得る。 ・学内外に拘らず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得る。 ・教材等の開発において、関連業界等からの協力を得る。	・教育課程編成委員会の開催により企業関係者との意見交換を実施、令和6年度より義務化された合理的配慮について、企業における推進状況などの意見交換を行った。	・企業関係者による実践的な授業は全学生を対象として行う必要がある。令和6年度は全ての選択コースにて企業等関係者を招いた実践的な授業を実施できた。現科目に留まらず今後も企業等と連携した授業を充実させていきたい。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組む。 ・特色ある職業実践教育に取り組む。	・教育理念に基づき実習科目を多く設定している。 ・栄養士業界のニーズに対応した人材を育てるため、大量調理実習・校内実習を実施し職場での即戦力に結びつくようにしている。	・大量調理実習・校内実習は学園の教育理念である「身体で覚える授業」の実践の場となっているが、施設設備の老朽化が課題であった。令和6年度中に調理機器の入れ替えが行われ、より効果的な実習が可能となった。	3. 学生生活ハンドブック（シラバス） 6. 大量調理実習の講義ノート 7. 校内実習の講義ノート
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	・中期的（3～5年程度）視点で、学校の将来構想を定める。 ・学校の将来構想を教職員に周知する。 ・学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知する。	・令和4年度より実施した経営改善計画検討委員会はNEXTEP経営上進計画委員会に名称を改め、3年目として計画を進めた。 ・経営改善計画については担当委員より教職員に伝達し共通理解を図っている。	・少子化やコロナ禍により今後厳しくなる学校運営について、教職員が一丸となり邁進していく必要がある。	8. 経営改善計画実施工程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の教育理念は「身体で覚えた技術は一生を貫く」「優れたプロは優れた人格を有する」であり、この2つの理念は実社会での即戦力を養成するための教育の柱である。 理念・目的・育成人材像は、入学時に配布する「学生生活ハンドブック」や学校案内書等にも記載され、広く学生・保護者・入学対象者に対して周知されている。 理念の浸透度については、授業評価アンケートなどを利用し、理念に関する設問を設け、定着度を確認していくことが必要である。 関連業界との連携の下、栄養士養成施設として関係法令や教育理念に基づいて作成されたカリキュラムに沿った質の高い教育を実施している。	教職員の教育理念に対する認識度は高いが、学生の周知度はまだ十分とはいえない。周知の方法等も含めて検討し、学生に伝達していく。 学内に募集情報担当とSNS担当を設け、SNSを利用した学内情報の発信に努めている。令和6年度はInstagramをはじめとしたSNSでの発信において閲覧数が増え、一定の効果が得られた。 学園では、令和4年度より5年間の経営改善計画を策定、学園の将来あるべき姿とその目的を果たすための方向性を明確にし、進めている。 また「優れたプロは優れた人格を有する」の教育理念にあるように、人格を育てる教育を重視しており、人格教育を推進する取り組みについて提唱した冊子を作成し教職員に配布、学生へも「学生生活ハンドブック」内に掲載するほか、月ごとに啓蒙ポスターを掲示し、学生の意識を高めるよう努力している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	森 志麻乃
--------	----------	-------	-------

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 運営方針 運営方針は年度開始時の職員会議において校長より全教職員に伝達している。令和6年度は「エイヨウ、未来、切り拓ケ。～変化を恐れず、共に成長する学びの追求を～」を学校スローガンに掲げ、学生数減少の回避という最大の課題に対して臆することなく進んでいくための教職員の協力体制を重要視した。また、学生にとって人生の中の貴重な2年間で人として成長できるよう人間性を育てる教育、魅力ある学校づくりを目指した。 2. 事業計画 年度ごとに事業計画を策定し学校運営を行っている。年度末には事業計画が滞りなく遂行されたかを確認するための事業報告も実施している。令和6年度はNEXTSTEP PJ 経営上進計画（旧経営改善計画）の3年目に当たり分掌の下、戦略領域ごとに目標を立てて取り組んだ。 3. 組織運営 学園は必要な組織及び運営会議を実施している。学内には教務部を、教務部には教務課と実習・実験課があり、教務課は1学年と2学年に、実習・実験課は実習・実験と給食とに分かれている。このほか、①教育管理②募集情報③学生支援④進路開発の4つの分掌を組織して業務に当たった。 学校運営を円滑に進め、全教職員の問題意識の共有化と円滑なコミュニケーションを図るため、月1回の職員会議の他、週1回の企画調整会議（分掌長・学年主任・実習実験・給食の主事）を実施、また学年、実習・実験課、分掌ごとに定例会議を開催し、共通理解を持って学校運営に取り組んでいる。	学園では、各種委員会を設置している。 1. 人格教育委員会 人格教育の推進策についての検討。令和5年度以降の開催はなく、年間を通じて人格を育てる教育を推進するための啓蒙ポスターを掲示した。 2. ハラスメント防止委員会 ハラスメント等についての対策、措置を行う。 3. 衛生委員会 教職員の健康の保持増進を図ることを目的としたもの。 4. 防火防災委員会 消防計画・防災マニュアル・学校安全に関する事項、防災訓練の実施計画、安全管理に関する事項について審議する。 令和4年度より経営改善計画が実施され、計画の遂行にあたり「財政改善」「教学改革」「外部資金獲得」の3つのプロジェクトチームと広報戦略会議が組織され、学内よりそれぞれ2名ずつが選出され学園全体での将来を見据えた改善計画を実行している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	深田 由美子
--------	----------	-------	--------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	・運営方針を文書化するなど明確に定める。 ・運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めている。 ・運営方針を教職員等に周知する。 ・運営方針の組織内の浸透度を確認する。	本校の運営方針は本校の目的とも一致し、栄養士を育成するために必要な知識及び技能を教授し、あわせて一般の教養を高め人格の教育と文化の向上、発達に寄与することである。 校長は、学園の理念や学校の目標を踏まえ運営方針を定めて教職員に周知している。	運営方針については事業計画などにも記載し、教職員に周知されている。 学園全体の教育理念と校訓は整合性が保たれていなければならない。 常に適正な学校運営がなされているか、法人事務局との連携を図りながらチェック及び改善を行っていく必要がある。	1. 学校法人後藤学園規程集 3. 学生生活ハンドブック 9. 担任表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度作成している事業計画書は常務会、評議員会、理事会において承認され学校運営は実行される。年度当初に校長より訓示される重点目標や具体的な取り組みについては教職員全員が共通理解し、日々の教育活動を実施している。	教育理念や育成人材像を達成するために全てのクラスに担任を設置し、きめ細かい指導を行うとともに、生徒のニーズや将来の活躍分野に対応したコースを設定している。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

深田 由美子

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	・中期計画（3～5年程度）を定める。 ・単年度の事業計画を定める。 ・事業計画に予算、事業目標等を明示する。 ・事業計画の執行体制、業務分担等を明確にする。 ・事業計画の執行・進捗管理状況等を明確にする。 ・事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にする。	令和6年度は中期計画の5年目となったが、学園の将来を見据えて令和4年度より経営改善計画（現：NEXTEP PJ 経営上進計画委員会）が策定され、これに従い学校運営を進めている。 年度ごとに事業計画を定め、各組織・分掌ごとに計画に沿って業務を執行している。 また、事業報告においてその達成度及び進捗状況の報告がされている。	次年度の予算編成に当たっては、経営改善計画に則って経費削減を図りつつ積算根拠を示して計上し、理事会承認の下、予算執行がなされている。当該年度の業務遂行が計画通りに実行されたかについては事業報告によりチェックしている。経営改善計画の実行による、より計画的な事業運営及び予算執行を実施し、各自進捗管理を心掛けていく必要がある。	8. 経営改善計画実施工程表 10. 事業計画書 11. 事業報告書 12. 中期計画書 13. 理事会開催記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画＝plan、教育の実施＝do、事業報告＝check 及び次年度への改善＝action、といったマネジメントサイクルに基づき学校運営を実施している。毎年度、事業計画書は常務会において精査され、評議員会・理事会において承認を受けている。	学園の将来的なビジョンを実現するため、中期計画に基づく学校運営について単年度の事業計画を立てるとともに「経営上進計画」に基づき学園の将来を見据えた学校運営を行った。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	深田 由美子
--------	----------	-------	--------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか	・理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催する。 ・理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成する。 ・寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正する。	・学校法人運営について定めた「寄附行為」により理事会及び常務会・評議員会と、主要な運営会議（法人事務局・各学校責任者連絡会議）を定期的に行っている。	限られた人員により運営しているため、学内より選出される人員が重複しているのが現状である。	14. 組織図 2023. 12. 1 15. 組織規程 16. 寄附行為規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	・学校運営に必要な事務及び教学組織を整備する ・現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備する。 ・各部署の役割分担、組織目標等を規定等で明確にする。 ・会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規定等で明確にする。 ・会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成する。 ・組織運営のための規則・規定等を整備する。 ・規則・規定等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正する。	・学園組織の下、教務部一本化の体制として組織を整備している。 ・教務部の下に教務課と実習実験課の各組織がある他、業務内容により①教育管理②募集情報③学生支援④進路開発の4つの分掌組織を構成し業務の明確化・効率化を図っている。 ・分掌・学年会議、企画調整会議、職員会議というプロセスで決定事項が共通理解されるところをとっている。 ・各会議では開催ごとに議事録を作成し、記録を残している。	・業務分掌での組織化を図り役割は明確化している。年度ごとに分掌での業務分担について調整・検討し、よりよい業務運営に取りくんでいく。 ・それぞれの組織では定期的な会議が行われ、最終的には月1回の職員会議にて全体に周知されている。また、会議では議事録が作成され、記録として残している。	1. 学校法人後藤学園規程集 14. 組織図 2023. 12. 1

2-4-2 続き	・学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取り組みを行う。	・今年度は新規の職員採用を送り、事務職員が新たに配属され、教職員の事務作業軽減が図られている。	・教職員の研修は、雪印メグミルクによる実務に関する研修、学校づくりのためのマーケティング基礎研修など、学校運営や教育に関する研修が行われた他、自己啓発として個々の業務と関わる研修に各自積極的に参加した。	17. 研修に関する要綱 18. 研修報告書作成簿
----------	--	---	---	------------------------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の理念や育成人材像に沿った教育を実施するため、法人事務局と本校教職員は日常的に連携を密にし、円滑な学校運営を心掛けている。 令和4年度より、経営改善計画検討委員会（現：NEXTEP PJ 経営上進計画委員会）が発足し、学園の将来を見据えた経営改善計画を策定し、計画推進に必要なプロジェクトチームを立ち上げ、学園の健全な経営に努めている。 学内では定期的な会議の実施により教職員間の共通理解が図れ、同じ目的に向かい業務を遂行することができた。 業務分掌ごとの組織編成での学校運営も5年目となり、業務の効率化も進んできた。	学校がその業務を適正かつ効率的に遂行するためには内部統制システムを構築し正当な手続きに基づき、効率的な管理運営に努めるとともに学校運営に関する法規を遵守することが必要である。 業務分掌での運営は適切な業務分担といった意味からは残された課題もあり、今後も業務過多とならないより働きやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。また、学校運営全般について理解するためには様々な分掌業務を経験する必要があるため、メンバーの入れ替えなどを行いながら、適切な組織運営を目指していく。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	深田 由美子
--------	----------	-------	--------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	・採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用する。 ・適切な採用広報を行い、必要な人材を確保する。 ・給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用する。 ・昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用する。 ・人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用する。	・採用については、一次面接を校長・副校長で、二次面接を理事長・法人事務局・校長で実施し、協議のうえ決定している。 ・人事考課制度を設け、昇級・昇格は人事評価をもとに学校長から候補者の推薦を受け、法人事務局で協議し決定している。 ・給与支給は「学校法人後藤学園給与規程」及び基本給与表に基づいて運用しており、令和5年度はベースアップが実施された。 ・年度ごとに決算を行い、人件費の総体や各部門別データが開示されている。	・法定要件の充足と実際の在籍教職員数との整合性に留意すべきであるが、教育目標達成のための教職員の人材確保も必要である。 ・人事評価制度の運用は、評価者の基準の統一化が問題となる。このため、平等な評価実施のための評価者教育等を定期的に行う必要がある。 ・個々のモチベーションや仕事のパフォーマンス向上のためには、評価基準の明確化、能力や成果にふさわしい昇級・昇格の実施が重要である。	1. 学校法人後藤学園規程集 19. 人事評価に関する規則 20. 給与規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事評価を公正に行い、各教職員の業務遂行状況が反映できる給与体系とすることが重要である。令和6年度の退職者は2名であったが、経営改善期間のため新規採用は見送り、適切な人事考課の元、実績のあった教職員の昇格を行うこととした。	①マネジメント職群②エキスパート職群③教育職群④事務職群⑤事務補助職群というように仕事の内容やレベルの違いによるグループ分けを行っている。それぞれに等級を設け職能基準書に基づく評価を行う人事考課制度を実施し、昇給率や賞与の支給係数に反映するなど適切に運用している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	深田 由美子
--------	----------	-------	--------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	・教務、財務等の業務処理において、意思決定システムを整備する。 ・意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にする。 ・意思決定システムは、規則、規程等で明確にする。	・学園としての最高意思決定機関は理事会であり、そこに至るまでの間に評議員会、常務会、学園連絡会等を経ている。 ・通常業務のなかで発生する課題の意思決定は、月 1 回開催される職員会議や週 1 回の企画調整会議、適宜実施される分掌会議・学年会議・実習・実験課会議等において報告、審議、討議、承認されるシステムとなっている。	・教職員の意見は、法人事務局と学校との会議等を通じて法人事務局へ伝達されている。 ・分掌と学年で業務が重複している部分があり意思決定において若干の混乱がみられる時があるため、令和 7 年度に向けて職務分担を整備しスムーズな運営ができるようにしていく。	13. 理事会開催記録 21. 各会議議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常に学校の現場の意見が反映されるような風通しのよい組織を維持していくことが重要である。 コミュニケーションを図り、問題意識を共有することや、規則・規程等を整備し、教職員の権限と責任の明確化を図っていく必要がある。	各教職員が創意工夫し能力を発揮するためには、日常のコミュニケーションを図り、問題意識を共有することが重要である。

最終更新日付

令和 7 年 4 月 1 日

記載責任者

深田 由美子

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化 に取組み、業務の効率化を図っているか	・学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築する。 ・情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定を行う。 ・学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用する。 ・データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積する。 ・システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行う。	・学生の出欠席管理や成績管理、就職活動状況などの学生情報は学内情報システムにて管理している。 ・各教職員は情報によって権限が与えられている。 ・学生・生徒の確保に関する「募集管理システム」、在校生の教務管理及び就職業務のための「教務管理システム」及び「財務システム」がそれぞれ独立している。 ・学生の教務管理として Googleclassroom を活用している。	・情報システムはセキュリティの確保が重要であり、令和3年度末にはセキュリティソフトの変更を行っている。 ・教務管理システムである学内情報システムは運用から20年が経過し、更新・変更について検討する時期に来ており、現システムの使用状況の洗い出し及び教務管理システムの新規導入に関する業者説明等を行った。	1. 学校法人後藤学園規程集

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教職員1人に対し1台のパソコンを配置し、学生情報・教育管理は学内情報システムにより情報提供・共有化がされている。 情報システム活用は、情報セキュリティ・個人情報保護規定に基づき適切に管理される必要があり、個人情報管理責任者を設け、年に1回の個人情報管理に関する研修を実施し個々の意識を高めている。	セキュリティに関しては、個々の意識向上が重要である。個人情報保護に関しては定期的に研修を実施し、適切に管理するよう努めている。 また、情報漏洩を防ぐための対策として、机上に情報媒体を置かない「クリーンデスク」の維持を重要課題とし、定期的に見回りを実施し注意喚起を行っている。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

深田 由美子

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の教育理念に沿った教育課程を編成するため、授業計画を立て教育の方針や教育内容について定めている。 学年ごとに修得単位数を定め、学期ごとの定期試験を実施して到達レベルに達しているかどうかを確認している。 本校は栄養士養成施設であり最終目標は栄養士資格の取得となる。このため栄養士法施行規則にて定められた科目及び単位を取得するための教育課程を編成している。 また外部委員を含めた教育課程編成委員会を設置し、カリキュラムについて検討・見直しを行っている。 キャリア教育については1年次に卒業生懇談会、2年次には校内企業説明会や就職セミナーなどを実施し、働く意義や職業観、自分の進路について主体的に選択・決定できるよう指導している。 教育内容の評価については、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、結果をもとに教育内容の改善に繋がる体制を整えている。 試験及び成績については学生生活ハンドブックに明記し、学生に周知している。 研究室を中心に外部団体のコンクールへの参加を積極的に促している。 教育の質を向上させるためには、教職員として必要な実務能力や的確な判断力の向上、知識・技術・技能やマネジメント能力など指導力の習得・向上及び教養を身に付けた人材を育成することが必要である。そのため、「職場内研修」や「職場外研修」など様々な取り組みを行っている。研修で得たことを学生に還元するため、今後も継続して研修を行っている。	多様化する栄養士のニーズに応える授業を展開するとともに、教育の質の向上を目指している。 1. 栄養士実力認定試験「認定A」の取得を目標とした授業の実施 栄養士実力認定試験は栄養士の資質向上と質の均一化を図ることを目的としている。本校では全ての学生が、栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められる「認定A」取得を目指して各授業を展開している。 2. シラバスに則った授業内容を実施し、教育内容への理解を深めさせる シラバスは授業の目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたものであり、学生が各授業の準備学習等を進めるための基本となる。学生が今回の授業の位置づけ、目的・到達目標を繰り返し確認し、学習効果を高めることに繋がるようシラバスに則った授業を実施していく。 3. 授業評価アンケート結果を加味した授業の展開 授業の内容、履修目的、満足度についての評価や意見を求めるために授業評価アンケートを実施している。フィードバックした評価をもとに、学生の満足度向上に繋がるような教育を展開していく。 4. カリキュラムの見直し コロナ禍による変化やDX化の推進など時代の変化に対応した栄養士カリキュラムのあり方を検討・見直しをするとともに、優れた栄養士を社会に輩出するための教育内容の改革を進めていく。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	松本 千恵子
--------	----------	-------	--------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	・教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定める。 ・職業教育に関する方針を定める。	栄養士養成に関わる必修科目及び単位数は、栄養士法施行規則にて定められている。 教育理念に沿った教育を行うために、各科目では授業計画を立て、教育の方針や教育内容について定め、学生生活ハンドブックに授業計画（シラバス）として収載し配布している。 また、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程の編成や随時見直しを行うことを目的に、専門分野に関する企業関係者をメンバーに含む教育課程編成委員会を設置している。 「調理理論実習」、「大量調理実習」、「校外実習」、「4つの選択必修科目」において企業や施設関係者を招き、実践的な授業を実施した。	栄養士の活躍する業界・現場の実情に即した人材を輩出するためには、教育課程の随時見直しを行う必要があるため、今後も教育課程編成委員会による教育課程の編成等、随時見直しを行う。 栄養士が果たすべき社会的役割の基本となる能力を養うため、企業等と連携した実習・演習等を今後も継続していく。	2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック（シラバス）

3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	・学科毎に目標とする教育到達レベルを明示する。 ・教育到達レベルは、理念等に適合する。 ・資格、免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導、支援体制を明確にする。 ・資格、免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導、支援体制を整備する。	ディプロマポリシーに基づき、学生の学修成果の目標を定めている。 栄養士法に定められた教育内容及び目標に沿って授業が計画され、学期末には到達レベルに達したかどうかを期末試験にて確認している。 また、栄養士としての知識が一定のレベルに達したかどうかを計るため、全国栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験を2年生全員が受験している。	栄養士としての専門的知識を習得するために、繰り返し小テスト等を行い基礎学力の向上に向けて指導を継続していく。 栄養士実力認定試験は、栄養士のレベルの均一化、全体的なレベルの向上と社会的地位の確立を目的に行われる試験で、栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者に対しては認定Aと評価される。この試験において認定A評価者を増加させ、認定C評価者を減少させるためにカリキュラムに対策講座等を設定している。令和6年度の平均点は54.48点であった。令和7年度においてもより細やかな指導を行っていく必要がある。	2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック（シラバス） 22. 栄養士実力認定試験（概要） 23. 栄養士実力認定試験（規定） 24. 栄養士実力認定試験（結果）
------------------------------------	--	--	---	---

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの流れとしては、導入科目・基礎科目から応用科目・発展科目へと展開し、専門的知識を段階的に吸収していけるようなプログラムを組んでいる。毎年12月に実施される「栄養士実力認定試験」を2年生全員が受験し、栄養士資格を取得するための教育到達レベルに達しているかを確認している。	本校では、高度な専門知識や技術を身に付けた食や健康のスペシャリストとして向上心や探究心をもった栄養士の養成を行っている。 それぞれの学生の将来の活躍分野の多様性に合わせて、より実践力のある栄養士を育てるために、事業所、学校・保育所、病院・福祉、スポーツの4つの選択コースを設定している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	松本 千恵子
--------	----------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	・教育課程を編成する体制は、規程等で明確にする。 ・議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にする。 ・授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分する。 ・授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分する。 ・修了に係る授業時数、単位数を明示する。 ・授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供する。 ・授業科目の目標に照らし、講義、演習、実習等適切な授業形態を選択する。 ・授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導を充実する。 ・職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義、演習、実習等を適切に配分する。	教育課程の編成については、学内のカリキュラム検討部会や学園の教学改革プロジェクトチームにて検討・提案される。その後、専門分野に関する企業関係者等を含めた教育課程編成委員会及び教育課程内部検討委員会において討議・決定されている。 授業科目は「基礎分野」「専門分野」「その他の専門分野」で編成され、専門分野は原則として講義から実習・実験へと展開し、教育理念である「身体で覚える授業」を体現している。 実験・実習の充実を図るために必修科目、必修選択科目、自由選択科目を開設し、卒業後、社会の即戦力として活躍できるようなカリキュラムを構築している。令和8年度から実施予定である新カリキュラムにおいても、教育理念である「身体で覚える授業」に基づいた授業内容となるよう検討を進めている。	現カリキュラムに改変してから10年以上が経過し、その間に時代の変化とともにコロナ禍による変化があった。栄養士業界に求められる知識・技術も変化してきており、それらに適合したカリキュラムのあり方について検討を進めてきた。令和8年度から新カリキュラムに基づいた教育を開始できるよう早急に具体的な内容を確定する。 「その他の専門分野」では、個々の学生の将来の活躍分野に合わせたプログラムを設置し、本校の特色を打ち出している。 また、①基礎学力の向上②実践力養成のため実習・実験科目の充実③栄養士実力認定試験の対策講座等にも、引き続き取り組んでいく。	2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック（シラバス） 25. 栄養士法施行規則第2章第9条別表第一・第二 26. 教育課程編成委員会要綱 27. 教育課程内部検討委員会要綱 28. 教育課程編成委員会名簿 5. 令和6年度教育課程編成委員会議事録 29. 学則規程科目の年次開講表

3-9-1 続き	・職業実践教育の視点で教育内容、教育方法、教材等について工夫する。 ・単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行う。 ・授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成する。 ・教育課程は、定期的に見直し、改定を行う。	食と栄養・健康に関する基礎的な考え方や専門的知識や技術を習得できるよう今日のニーズに合った体系的なカリキュラムを編成している。 教科ごとに①教育の方針②授業の狙いと内容③評価の目安と方法④15回分のコマシラバスを記載した授業計画を作成し、学生生活ハンドブック（シラバス）にて学生にも明示、ホームページにて閲覧することも可能である。	各教科の教育目標を達成するための要素としてのシラバスは、専任・非常勤も含めて策定されている。体系的かつ系統的な授業となるよう担当科目だけでなく関連科目についての理解を深める。 時代や社会の変化、学生のニーズに対応し、教育目標に基づいた授業となるよう、シラバスの内容を定期的に見直していく。	
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	・教育課程の編成及び改定において、在校生、卒業生の意見聴取や評価を行う。 ・教育課程の編成及び改定において、関連する業界、機関等の意見聴取や評価を行う。 ・職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行う。	卒業生及び関連分野における企業関係者をメンバーの一員として構成された、教育課程編成委員会を設置、教育課程・教育内容の編成及び改定のための会議を設け、意見交換や評価を行っている。 また、在校生については、半期ごと、授業終了時に授業評価アンケートを実施し評価結果を基に授業内容の改善を図っている。	教育課程編成委員会において関連業界の委員や卒業生からの意見を聴取し、今後の教育活動に活かしていく必要がある。	5. 令和6年度教育課程編成委員会議事録 30. 授業評価アンケート結果

3-9-3 キャリア教育を実施しているか	・キャリア教育の実施にあたって、意義、指導方法等に関する方針を定める。 ・キャリア教育を行うための教育内容、教育方法、教材等について工夫する。 ・キャリア教育の効果について、卒業生、就職先等の意見聴取や評価を行う。	・本校の特色でもある選択コースは、事業所、学校・保育所、病院・福祉、スポーツの4つの分野より1科目を選択し、より専門的な実践力を身に付けるという方針の授業を行っている。 ・1年次は卒業生懇談会や接遇・ビジネスマナー演習、2年次に校内企業説明会や特別講師による就職セミナーを行っている。 就職担当者とクラス担任が連携し、学生が社会に出て栄養士として活躍できるよう、基礎的な教育を行うとともに、個々の学生に応じた指導を実施している。 ・卒業生懇談会後にアンケートを実施し、意見や要望を反映した支援を行っている。	・キャリア教育の実施にあたっては、方針を定め教育に当たる教職員全員が共通理解を持つ必要がある。 ・卒業生の受入れ企業との連携をより密にし、本校のキャリア教育が有効なものであるかを常に検証し、社会の価値観の変化や、産業界のニーズに合わせた教育カリキュラム改革を実施していく必要がある。	2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック（シラバス） 31. 卒業生懇談会要綱・通知 32. 校内企業説明会日程 33. 就職セミナー
3-9-4 授業評価を実施しているか	・授業評価を実施する体制を整備する。 ・学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行う。 ・授業評価の実施において、関連業界等との協力体制を構築する。 ・教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用する。	半期ごとに授業終了時に開講された全科目についての授業評価アンケートを実施し集計、分析している。 授業評価アンケートを定期的に実施することで、学生の理解度の測定及び教員も自らの授業改善に努めている。 各教科におけるクラス別の評価を集計し各教員にフィードバックしている。	授業評価は各教員にフィードバックし授業改善に役立てることが目的である。授業評価により自身の授業を再考することで、より学生のニーズに合った教育内容を提供し、シラバスの改善にも繋げていく。一方で、一部の学生の一方的な評価となり、学生に迎合するような授業とならないよう配慮が必要である。	30. 授業評価アンケート結果

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの構成要素である各科目を体系的かつ系統的に学修できるよう、教育方針、授業のねらいと内容（講義・実習・特別講義）、評価などの概要をあらかじめ「授業計画」として提示することが学生のモチベーション維持にも重要と考えている。 キャリア教育とは、学生一人ひとりがカリキュラムの正課教育プログラムを通じて、自身の価値観や人生観、職業観を育み、栄養士として活躍する関連業界に関する基礎知識を習得しながら、キャリアデザインを考える学びの機会を提供することを目的としている。 本校は栄養士養成施設であり、栄養士法に基づいた厳密な運用が必要である。	教育目標や育成すべき人材像を達成するための枠組みがカリキュラムであり、その一部である各科目は、それぞれがその目的に合致するように配置される必要がある。 キャリア教育に対しては、教員の意識改革や教育に携わる教員の資質の向上、効果的な科目の開講とその担い手の確保、教育効果の測定ツールの開発などが課題といえる。 令和6年度も「自己点検」「自己評価」の前提である授業評価アンケートを、専任・非常勤全授業に対して実施した。アンケート結果を詳細に分析して学校全体の授業改善策を検討するとともに、各教員に対しては個々の授業改善に活用していくためにフィードバックを行った。 新カリキュラムを令和8年度から実施すべく、検討を進めていく。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	松本 千恵子
--------	----------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	・成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、学生等に明示する。 ・成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組む。 ・入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用する。	試験及び成績評価については学生生活ハンドブックに明記し、オリエンテーション時に教育管理担当やクラス担任から説明をしている。成績評価の方法や基準は主事以上会議にて適宜確認を行っている。 （単位の振替についての学則はなし）採点基準はS・A・B・C・Dの5段階評価としている。	成績評価は、できるだけ多角的に行うことが望ましい。①提出物（レポート）②筆記試験③実技試験④平常点などのウエイトを明示し総合的に判断する必要がある。 成績の評価基準については主事以上会議にて、判定・評価している。	3. 学生生活ハンドブック
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	・在校生のコンテストの参加における受賞状況、研究業績等の把握をする。	・学内の掲示により各種コンテストへの参加を促している。令和6年度はEatreat×KAGOME 第4回給食レシピコンテストに10名が参加し、4名のメニューがホームページに掲載された。 ・4つのグループが総合学園祭にて研究成果を発表した。	学生が積極的に研究・発表活動を行えるよう支援を継続していく。 各種コンテストへの参加を促すため、学内での掲示以外にGoogleClassroomを活用し、啓蒙活動を行っていく。	34. 研究室研究成果 82. 給食レシピコンテスト 2024 栄養士のための給食カゴメナビ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価は、各科目のシラバスに明記しており、授業開始時に教員からも学生に対して説明を行っている。筆記試験のみでなく、①提出物（レポート）②筆記試験③実技試験④平常点などのウエイトを明示し、できるだけ多角的な視点から評価を行っている。	特になし。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

松本 千恵子

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	・取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にする。 ・資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にする。	卒業と同時に取得できる栄養士資格の他、学生の目標に応じて、フードアナリスト3・4級、NR・サプリメントアドバイザー、アスリートフードマイスターの資格取得等を可能としている。 また、栄養士実力認定試験の結果（認定A）により、食育栄養インストラクターを取得できる。	外部団体の協力による講座では、資格により受講希望者数に差があり開講できない場合もあるが、受講者は学習意欲が高く、今後も外部資格や免許の取得へのサポートを強化していく。 栄養士実力認定試験は栄養士としての資質の向上に繋がるため、取り組みの強化が必要である。 栄養士実力認定試験「認定A」取得のための学校側の取り組みとして、「栄養士実力認定試験対策講座1・2」の授業内容を各教科担当教職員と検討し、学生の学習意欲を向上させる講義を行えるよう調整していく。また、栄養士としてプラスとなり、学生の受講意欲を高めるような新たな資格についても検討していく。	2. 学校案内書 3. 学生生活ハンドブック

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	・資格・免許の取得について、指導体制を整備する。 ・不合格者及び卒後の指導体制を整備する。	栄養士資格取得後の管理栄養士国家試験受験に向けての科目をカリキュラムに取り入れ将来の資格取得に備えている。 卒後支援として、管理栄養士国家試験受験準備講座を開講し、資格取得のバックアップをしている。	管理栄養士国家試験受験準備講座について開講時期や科目の検討を行い、現在は動画配信にて行っている。今後も満足度向上のための環境を整えていく必要がある。一人でも多くの卒業生が受講できる環境を整えるべく進路開発担当による活動の充実を図る。	2. 学校案内書 35. 武蔵野栄養専門学校卒業生の為のサポートガイド 36. 管理栄養士国家試験受験準備講座案内
-------------------------	--	---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
企業では栄養士の資格だけでなく、実務的な知識・技術を備えた人材が求められているため、企業のニーズに応じた付加価値のある人材を育成することが目的である。	希望により①フードアナリスト3・4級②NR・サプリメントアドバイザー③アスリートフードマイスター④食育栄養インストラクターの資格等を取得できる。実務経験3年以上を経て、管理栄養士国家試験の受験資格が得られる為、卒業生を対象に管理栄養士国家試験受験準備講座をオンデマンド講座にて開講、在学中から管理栄養士の受験科目に関連した専門科目を設けている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	松本 千恵子
--------	----------	-------	--------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	・授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にする。 ・授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認する。 ・教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合させる。 ・教員採用等人材確保において、関連業界等と連携する。 ・教員の採用計画・配置計画を定める。 ・専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比等など教員構成を明示する。 ・教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定める。 ・教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握する。	・栄養士法に基づく教員配置を行っている。法定科目については、栄養士法に準拠、「その他の専門分野」の科目については学校で厳密な資格審査を行っている。 ・関連業界の組織に所属することで、最新の情報を他教員にも共有し、知識・技術の向上に努めている。 ・年度ごとに教員・講師名簿を作成し、年齢構成・男女構成などを確認している。 ・教員の授業時間については担当教科コマ数表を作成し、授業時数を把握している。	教員は、人格識見ともに優れ、専門領域に精通しており、法的資格を具備していることが望ましい。 いずれの分野においても教員は自身が持つ専門分野の知識や技術を活かし、職業教育の質を保証・向上させていく必要がある。 各教員の能力の向上を目指し、各自の専門分野の追及が必要である。 教員の各階層で教員研修を行う、また、専任教員で担当できない科目については外部講師を活用し専門性を担保する。 「その他の専門分野」担当の教員に関する客観性・公平性のある評価基準が必要である。	18. 研修報告書作成簿 37. 栄養士養成施設指導要領の改正について（平成 22 年 3 月 31 日通知） 39. 担当教科と持ちコマ数

3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	・教員の専門性、教授力を把握・評価する。 ・教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用する。 ・関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組む。 ・教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援する。	授業力を判定するため授業評価アンケートを毎期、全授業終了後に実施している。 教育の質の向上に不可欠な教員の実務能力や的確な判断力の向上、知識・技術・技能やマネジメント能力などの指導力の習得・向上及び教養を身に付けた人材を育成するため、各種研修の実施・キャリア開発に努めている。	集計結果の公表、フィードバックの実施により、さらなる教員の資質向上を目指していく。 今後、教員としての教授法を始め、デジタルツールの導入・活用についての研修も実施していく。 また、個々の学術分野での研究促進及び教育能力の向上を図るため、環境を整えていく。	30. 授業評価アンケート結果 18. 研修報告書作成簿
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	・分野毎に必要な教員組織体制を整備する。 ・教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定める。 ・学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築する。 ・授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取り組みを行う。 ・専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築する。	教務部に教務課及び実習・実験課を置き、教育管理、募集情報、学生支援、進路開発の4つの分掌組織に分かれ、責任体制を明確にしている。 授業科目ごとに担当教員間で連携し、授業内容や試験問題及び採点基準を統一している。 専任・兼任（非常勤）教員が共通認識を持ち一丸となって教育活動に取り組み、教育の質の向上に努めるよう組織体制を整えている。	今後も情報交換する機会を継続的に設け、教員間の連携・協力体制を構築する。	14. 組織図 2023. 12. 1 15. 組織規程 41. 学校組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各科目において必要な資格や経験を有した、実務経験の豊富な教員が中心に授業を担当し、より専門的で実践的な指導を行う体制を整えている。 管理栄養士・栄養士の社会的役割は変化し続けている。栄養士養成施設の教員として専門的知識や技術だけでなく、専門職としての職業倫理や使命感を育てるための研修を継続的に行っていく必要がある。	特になし。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	松本 千恵子
--------	----------	-------	--------

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																						
1. 就職率 本校の就職希望者に対しての就職率は例年 90%以上の水準を保っている。令和 6 年度就職率は 100%で、目標である 98%を上回った。専任の就職担当職員を配置し、企業等との信頼関係の構築及びクラス担任との連携を密に学生個々の就職活動の支援をしている。①専門学校教育における最終目標到達点は「就職」であり、特に専門分野へ就職させることは専門学校の最大の使命である。このため、これまで以上に力を注がなければならない。②本年は、例年よりも正社員就業希望の専門人材育成訓練生が増加した。（就職率には家庭の事情等により正社員でなくパートで就業先が決定した学生も含まれる。） 近年、出席状況や学力、心理面等に問題があり就職活動に支障をきたす学生が見受けられる。そのため、担任と就職担当職員、学生への生活指導及び教務課と連携した基礎学力向上への取り組みを強化し、学習意欲の低下を防ぐ指導を実施している。 今後も高い実績を維持することを目標に、就職達成率や就職指導目標を定め、学生満足度を高めていく必要がある。 2. 資格・免許の取得率 本校は栄養士養成施設であり、卒業（卒業に関わる単位修得）することで栄養士免許を取得できる。このため卒業生数が栄養士免許の取得率となり、100%となる。栄養士実力認定試験は、栄養士としての知識や実力を測る試験であり、認定 A を取得した者には食育栄養インストラクターの資格が与えられる。 また、栄養士以外の資格取得としては、フードアナリスト 3・4 級、NR・サプリメントアドバイザー、アスリートフードマイスターの資格取得を支援している。 栄養士の資格取得率は 100%ではあるが、入学者数＝卒業生数とはならず、入学者数に対する資格取得を向上させるためには退学者数を減少させる必要がある。退学者を減少させるためには、学生生活・学力・経済面などあらゆる支援が必要となるため、教員が一丸となって学生指導に取り組んでいく。	1. 就職率 表 1. 栄養専門学校就職状況 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">卒業生数 (名)</th><th colspan="2">就職希望者数(名)</th><th rowspan="2">進学その他 (名)</th><th rowspan="2">就職希望率 (%)</th><th rowspan="2">就職率(%)</th></tr><tr><th>決定者</th><th>未決定者</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>161</td><td>150</td><td>7</td><td>4</td><td>97.5</td><td>95.5</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>183</td><td>175</td><td>0</td><td>8</td><td>95.6</td><td>100</td></tr></table> 2. 資格・免許の取得率 表 2. 資格取得状況 <table><tr><th></th><th>アスリートフ ードマイスター</th><th>フードアナリ スト 4 級</th><th>フードアナリ スト 3 級</th><th>NR・サブリメン トアドバイザー</th></tr><tr><td>受験者</td><td>0 名</td><td>0 名</td><td>0 名</td><td>2 名</td></tr><tr><td>合格者</td><td>0 名</td><td>0 名</td><td>0 名</td><td>0 名</td></tr></table> 資格の種類と取得方法 <u>フードアナリスト</u>は食べる側の立場から食の情報を分析・解説する専門家のための資格。受講と認定試験により資格取得が可能となる。 <u>NR・サプリメントアドバイザー</u>はサプリメントの正しい情報や栄養学の知識により健康の維持・増進、生活習慣病の予防などをアドバイスする専門の資格で、所定の科目の単位振替と外部講習により受験資格が与えられ、資格試験合格により取得できるものである。 <u>アスリートフードマイスター</u>は令和 3 年度より資格取得支援を開始した資格であるが、アスリートのパフォーマンスを最大化するために年齢別・競技別・タイミング別に最適な食プログラムを提供する人材となるための資格である。		卒業生数 (名)	就職希望者数(名)		進学その他 (名)	就職希望率 (%)	就職率(%)	決定者	未決定者	令和 5 年度	161	150	7	4	97.5	95.5	令和 6 年度	183	175	0	8	95.6	100		アスリートフ ードマイスター	フードアナリ スト 4 級	フードアナリ スト 3 級	NR・サブリメン トアドバイザー	受験者	0 名	0 名	0 名	2 名	合格者	0 名	0 名	0 名	0 名
	卒業生数 (名)			就職希望者数(名)					進学その他 (名)	就職希望率 (%)	就職率(%)																												
		決定者	未決定者																																				
令和 5 年度	161	150	7	4	97.5	95.5																																	
令和 6 年度	183	175	0	8	95.6	100																																	
	アスリートフ ードマイスター	フードアナリ スト 4 級	フードアナリ スト 3 級	NR・サブリメン トアドバイザー																																			
受験者	0 名	0 名	0 名	2 名																																			
合格者	0 名	0 名	0 名	0 名																																			

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
また、卒業後の管理栄養士免許取得を見据えた基礎学力修得の観点からも、栄養士実力認定試験での認定 A 取得に向けた各種取り組みを充実させていく必要がある。今年度は認定 A を取得した学生が 104 名、この中に成績優秀者として全国 16 位の 1 名、成績優良者として 6 名を含む。 今後も引き続き自己学習や対策講座、模擬試験の実施など、充実した学習支援が求められる。 3. 卒業生の社会的評価 求人依頼のある企業等や、企業説明会等において交流のある企業より、卒業生の活躍状況を把握している。また、校外実習担当教員による校外実習先訪問において、各企業担当者より卒業生の動向・評判等を伺い、職員間で共通理解している。両者ともに卒業生の評判は概ね良い評価を受けている。 今後は、関連企業に対して就労状況調査を依頼する他、定期的な卒業生へ向けた就業状況調査を実施していきたい。また、Googleclassroom を利用した卒業生管理を令和 3 年度から続けて令和 6 年度も実施しており、今後は同窓会を組織化し卒業生の情報収集に努めたい。	3. 卒業生の社会的評価 卒業生の勤務状況が次年度以降の求人や採用に直接かわることが想像される業種・業界である。そのため、2 年生対象の「校内企業説明会」を活用した意識の向上と認識を深める取り組みを企業の方々と接していく中で学び、信頼を継続させていくことが重要である。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	宮澤 良光
--------	----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	・就職率に関する目標設定がある。 ・学生の就職活動を把握している。 ・専門分野と関連する業界等への就職状況を把握している。 ・関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携している。 ・就職率等のデータについて適切に管理している。	就職率は100%を目標としている。 就職担当職員とクラス担任が連携し就職活動を全面的に支援している。 卒業生を招いた就職懇談会、企業を招いた就職ガイダンスの開催の他、土曜日に担当講師による少人数制の「就職セミナー(面接練習)」を実施した。 接遇・ビジネスマナー演習をカリキュラムの基礎科目に組み込み、キャリア支援に取り組んでいる。 学生の就職活動は、就職活動状況を Googleforms にて事前に提出させ管理、求人先の企業に対しては担当者が連絡・調整を行い円滑な関係維持に努めている。 卒業生の就職先については進路一覧に掲載しデータを管理している。	専修学校は就職実績により評価されるため、学校全体で取り組むべき課題である。 卒業生の進路状況については、卒業した年の状況についての管理はされているが、それ以前の情報についても学校として把握しておくべきであり、卒業後の経年度・職種別・会社別等にファイリングし在校生へのデータとしていく環境づくりが必要となる。 就職率の向上には、学生に職業観を持たせ、就職に対してのモチベーションを維持させていくことが重要である。 就職担当者、教職員、卒業生等からの適切なアドバイスにより将来のイメージや栄養士として働くことへの意欲を高めさせる。 また、経年度の資料は整理し、GoogleClassroom にて管理を行っている。	42. 進路一覧・就職者数・就職率のデータ・就職に関する組織図・就職ガイダンス日程表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校は、卒業時の実績により内容が評価されるため、学校全体で取り組む必要がある。 本校の令和6年度卒業生で就職を希望した175名中、就職決定者は175名（100%）で、栄養士関連業界への就職者は164名（93.7%）となっている。 希望に沿った就職は、学生の満足度にも繋がるものであり、取得資格を活かした分野への就職率が高いことは本校の使命を果たしているものと思われる。	入学後の個人面談により就職希望分野の調査を行い、1年後期には卒業生懇談会や就職支援講座の実施と12月に求職サイトの登録をおこなう。また12月と1月に進路ガイダンスを実施し、2年進級とともに進路希望調査や担任や就職担当職員との面談を通じて個人の適性を確認のうえ、学生一人ひとりと向き合いながら、マンツーマンによる就職指導を徹底している。 2年前期の土曜日を利用し、接遇・ビジネスマナー演習担当講師による「就職セミナー」を実施している。 コロナ禍により増加したWebでの説明会や面接試験に対応できるような内容も取り入れ、学生の就職活動についての不安を解消できるよう支援を行っている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	宮澤 良光
--------	----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	・資格・免許取得率に関する目標設定がある。 ・特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取り組みある。 ・合格実績、合格率、全国水準との比較など行う。 ・指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行う。	栄養士施設のため、卒業と同時に栄養士の資格を100%取得している。 栄養士実力認定試験の認定A取得率80%を目標に掲げ、実力試験対策講座を実施して試験に向けて通常授業を補完している。当面は全国平均の水準を超えることを目指しており、令和2年から令和5年の4年連続で全国平均を上回る結果を残すことができたが、令和6年は全国平均に0.51点届かなかった。	栄養士以外の資格については、栄養と関連するものについて希望者が取得できる環境を整えておく必要がある。 栄養士実力認定試験は栄養士としての資質の向上にも繋がるため、認定A取得率80%を目指している。今年度は全国平均には及ばず、専門学校平均は上回ったものの目標の80%には届かなかった。 学力不足の学生に対する補講や自己学習が可能な環境作りの充実が必要である。	3. 学生生活ハンドブック 11. 事業報告書 ・資格取得状況一覧 不明 P27に記載(2. 資格・免許の取得率、資格取得状況)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士免許に加え、栄養士と関連する資格については希望者が取得できる環境を整えている。 栄養士実力認定試験は栄養士としての知識・実力を判定するための試験である。認定Aを取得することが将来的に学校評価の要因となるとともに、食育栄養インストラクター資格取得にも繋がるため、全員の認定A取得への取り組みが重要である。対策講座、補講、模擬試験等を行った結果、令和5年度認定A取得者は104名(59.8%)であった。また、優秀賞6名・優良賞13名が一般社団法人全国栄養士養成施設協会より表彰された。	食育栄養インストラクターは栄養士実力認定試験認定Aを取得することにより取得可能であるため、認定A取得者104名中102名が資格を取得した。対象の学生は申請を行った。 近年はフードアナリスト4・3級「NR・サプリメントアドバイザー」など各種資格の取得を希望する学生が減少し、学内で講座を開催できないケースも増えている。 令和3年度より取得を可能にした「アスリートフードマイスター」は、受検者がなかった。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

宮澤 良光

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	・卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握を行う。 ・卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握する。	栄養専門学校専任の就職担当職員や担任が卒業生の状況について情報を収集している。また、校外実習の施設訪問にて担当教員が収集した卒業生の現状は、教職員に周知され、共通理解を図っている。専門分野で活躍している卒業生を把握し、イベント等の講師や特別講義の講師を依頼している。 令和2年度よりGoogleClassroomを活用した卒業生ネットワークを構築した。今後の卒後支援として運営していく。	卒業生の社会的評価を学校として把握するため、収集した情報はデータ等で管理することが望ましい。 また、特定の分野で著名となった人物は、在校生の努力目標とも成り得るため、紹介し、交流の機会を設けていく必要がある。 今後は学校と卒業生（同窓会）とのより親密な連携と情報共有体制が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の就職先については毎年、進路一覧を作成し、直近の卒業生について公表しているが、その後の動向の把握については就職担当者及び校外実習担当教員に委ねているのが現状である。学校 Web サイトでは広く卒業生からの現況確認の情報を求めているが得られた情報はわずかである。現状を把握し、各業界で活躍する卒業生については、取材をし「MUSASHINO 卒業生ネットワーク」として Web 上で紹介、在校生・卒業生をはじめ入学希望者や閲覧者全員に情報を公開している。 今後は卒業生の現状把握について GoogleClassroom を利用して行っていくため、卒業生への周知が求められる。学園祭に来校した卒業生からの情報収集や学校 Web サイト掲載を通じて、現状把握に努める。	卒業生の現状把握の仕組みとして、企業訪問及び求人票を受理する際に、各企業に在籍する卒業生の名簿をご提出いただくことで、転職者を含めた卒業生の現状を把握していくことが可能であり今後こういった方法も検討していきたい。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	宮澤 良光
--------	----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																
1. 就職等進路 就職については、専任の就職担当職員（以下就職担当職員）が中心となって企業等との信頼関係を構築し、求人先を紹介している。また、個別相談等には随時対応し、担任と連携して学生個々の希望や個性を理解・尊重することに努めている。求人票の公開、説明会・試験の申込、個別相談の予約や就職指導及び進捗状況などはGoogleClassroomを活用して取りまとめ、その記録は今後の指導方針の確認や次年度への資料としている。 令和6年度は、100%が内定した。	1. 就職等進路 学生は、担任、就職担当職員と気軽に相談できる。 就職に関する年間活動 1年次：卒業生懇談会(11月)、就職支援講座・マイナビ就職講座(12月)、就職総合テスト(3月)、接遇・ビジネスマナー演習(後期の授業)、その他個別相談等随時実施。 2年次：就職担当職員及び担任による個別面談開始(4月～)、外部講師による就職セミナー、学内企業説明会(4月下旬～6月)、企業訪問・会社説明会、その他個別相談・面接指導・履歴書添削等随時実施。																
2. 中途退学者への対応 令和6年度は退学率の目標を5%未満に設定した。担任は出席状況や生活状況、成績の思わしくない学生把握に努め、教職員や級友、保護者等と連携し退学の予防を図っている。また、心理面で問題のある学生はスクールカウンセラー（臨床心理士、以下SC）と連携し支援している。結果は4.5%となり目標を達成する事ができた。	2. 中途退学者への対応 表 3. 令和6年度退学者割合（在籍数は年度当初） <table><tr><th>学年</th><th>退学者数</th><th>在籍数</th><th>退学率</th></tr><tr><td>1年生</td><td>12名</td><td>125名</td><td>9.6%</td></tr><tr><td>2年生</td><td>5名(除籍含)</td><td>188名</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>合計</td><td>17名</td><td>313名</td><td>5.4%</td></tr></table>	学年	退学者数	在籍数	退学率	1年生	12名	125名	9.6%	2年生	5名(除籍含)	188名	1.6%	合計	17名	313名	5.4%
学年	退学者数	在籍数	退学率														
1年生	12名	125名	9.6%														
2年生	5名(除籍含)	188名	1.6%														
合計	17名	313名	5.4%														
3. 学生相談 担任は入学以降、随時面談を開始し、希望があれば相談に応じている。より専門的な対応が求められるケースは、SCによるカウンセリングを推奨している。同法人3専門学校の在校生に対応するSCの来校は、原則週2回または3回（隔週）、隔週の水曜日は9：30からとなった。時間や頻度はまだ十分とはいえないが、新たな相談室も設置され、実施しやすい環境に近づいた。また、学内生活に関する相談は主として担任、進路相談については上記1.の通りである。なお、留意情報を作成し教職員間の共通理解を図っている。	3. 学生相談 カウンセリングは予約が必要となる。そのため希望者自身が気軽に申し込める方法を重視し、さまざまな選択肢を設けている。留意情報は、相談対応した担任のみならず、実習実験などの授業でみられた学生の様子も対象とし共通理解を図っている。																

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																							
4. 学生生活 <u>経済的支援</u>：学費納入法は、一括納入と前・後期の分納を基本としている。また、分納は学生個々の状況に合わせたプランにも応じている。公的奨学金制度である日本学生支援機構、東京都育英会及び本学提携の教育ローンを紹介している。また、高等教育就学支援新制度についても積極的に情報提供している。更に、入学金減免制度として、「後藤学園同窓生推薦制度」、「リスタート支援制度」、「内部進学制度」を、授業料減免制度として「武蔵野学費サポート制度」を継続している。 <u>健康管理</u>：毎年4月に定期健康診断を実施している。2年生は、同時に流行性ウイルス疾患感染症抗体価検査を行い、抗体価が不十分な場合には母子健康手帳の記録に基づきワクチン接種を求めている。学校には保健室を設けているが看護師は常駐していないため、応急処置のみとし必要な場合には校医もしくは近隣のクリニック等に受診することを奨め対応している。 <u>生活環境支援（学生寮）</u>：法人が運営する学生寮はない。 5. 保護者との連携 保護者会は開催していないがクラス担任を中心に出席状況や成績、学内での状況を報告し、連携・協力体制の整備に努めている。同時に Web や書面で情報提供を行っている。昨今は家庭環境が複雑で、保護者の理解や協力が得られない場合もあり、慎重に対応していく必要がある。 6. 卒業生・社会人 同窓会を組織し卒業生の支援を行ってきたが、有り方を検討している。連絡や情報提供の手段として GoogleClassroom の活用を開始した。社会人学生の入学について、単位振替等の措置は取っていない。入学（卒業）時の年齢によっては就職活動に支障をきたす場合もあるため、就職担当職員が個々の希望や問題点などを把握しきめ細かい指導を行っている。	4. 学生生活 経済的支援：左記の公的制度、学費減免の他、体験入学等イベント参加者には入学考査料の免除を行い、出願時の経済的負担を抑えている。 表 4. 奨学金 被貸与学生数（令和7年2月28日現在） <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">給付型</th><th colspan="3">貸与型</th><th rowspan="2">延べ人数</th><th rowspan="2">実人数</th><th rowspan="2">在籍数</th><th rowspan="2">利用率</th></tr><tr><th>第一種</th><th>第二種</th><th>併用</th></tr><tr><td>2年生</td><td>23</td><td>18</td><td>35</td><td>7</td><td>83</td><td>60</td><td>186</td><td>32.3%</td></tr><tr><td>1年生</td><td>14</td><td>27</td><td>25</td><td>11</td><td>77</td><td>43</td><td>117</td><td>36.8%</td></tr><tr><td>合計</td><td>37</td><td>45</td><td>60</td><td>18</td><td>160</td><td>103</td><td>303</td><td>34.0%</td></tr></table> 健康管理：健康診断の結果は学生に配布し、所見があった学生には再健診の指導を行っている。また、抗体価検査にてワクチン接種の必要性がある学生に対しては、かかりつけ医または校医による接種を促している。 生活環境支援（学生寮）：広報局を中心に提携学生寮（マンション）等を紹介している。 5. 保護者との連携 兄弟姉妹、両親、親類が同法人下の専門学校の卒業生であるという学生も多く在籍し、学園及び学校に対しての理解が得られやすい環境もある。保護者（保証人）から要望があれば、いつでも来校・ご相談いただく環境を整えている。 6. 卒業生・社会人 GoogleClassroom により、管理栄養士国家試験受験準備講座や学園祭の実施、既卒者対象の求人情報を案内している。 管理栄養士国家試験受験準備講座は、引き続き、動画配信にて対応した。また、社会人学生は資格取得に対する意識も高く、希望に合った就職ができるよう支援している。なお、専門人材育成訓練生のニーズに見合う対応も必須である。		給付型	貸与型			延べ人数	実人数	在籍数	利用率	第一種	第二種	併用	2年生	23	18	35	7	83	60	186	32.3%	1年生	14	27	25	11	77	43	117	36.8%	合計	37	45	60	18	160	103	303	34.0%
	給付型			貸与型							延べ人数	実人数	在籍数	利用率																										
		第一種	第二種	併用																																				
2年生	23	18	35	7	83	60	186	32.3%																																
1年生	14	27	25	11	77	43	117	36.8%																																
合計	37	45	60	18	160	103	303	34.0%																																

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	・就職等進路支援のための組織体制を整備する。 ・学生の就職活動の状況を学内で共有する。 ・関連する業界等と就職に関する連携体制を構築する。 ・就職説明会等を開催する。 ・履歴書の書き方、面接対応についてなど、具体的な就職指導に関する講座を開講する。 ・就職に関する個別相談について、適切に応じる。	就職担当職員と担任は、学生個々と向き合いきめ細かい就職支援をしている。 1年次より卒業生懇談会や就職支援講座・個別相談などを実施し就職活動に対する意識向上に努めている。 平素より挨拶や身だしなみ、接遇マナーについて指導している。 特に1年次後期に接遇・ビジネスマナー演習を開講し、実際の活動を開始できるようサポートしている。	学内企業説明会開催や、卒業生懇談会をより充実させ、学生個々のニーズに合わせた支援を行うことが課題である。 また、学生の活動状況や就職に対する意向などの情報を共有し、関係教職員が連携することが不可欠である。	31. 卒業生懇談会要綱・通知 33. 就職セミナー 32. 校内企業説明会日程 44. 接遇・ビジネスマナー演習の授業計画（シラバス）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職等進路支援は就職担当職員と担任とが連携し、学生個々の希望や個性などを把握したうえで、適切な就職活動に向けた支援を行っている。就職への取り組みは1年次より開始し、卒業生懇談会や就職支援講座などのガイダンスの他、キャリア支援科目をカリキュラムに組み込んでいる。	1年次後期に実際の仕事内容や就職活動の進め方について聞くことができる卒業生懇談会を開催している。この会を経て就職に対する意識がより深まる学生が多い。また、就職支援講座・個別相談を通じ、進路決定への意識付けを高めている。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

朝日 直人

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	・中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握する。 ・指導経過記録を適切に保存する。 ・中途退学の低減に向けた学内における連携体制がある。 ・心理面、学習面で支援が必要な学生に対する対応方針がある。	退学の理由について分析し毎年度、退学率の目標値を設定している。 相談があった学生や学内でみられた状況について、留意情報を作成し情報共有に努めている。また、相談内容や深刻度に応じてSCに繋ぐ等、担任・学年主任・管理職が連携して対応している。	欠席過多等、退学の兆候を見逃さないことが大切である。各教職員及び保護者との連携を重視し、特に心理面の問題は、SCによるカウンセリング、経済的な問題であれば財務部といった専門家や専門部門の協力を得て、組織的な対応を行うことが課題である。	10. 事業計画書 45. SC 来校予定（カウンセリング日程）表 46. メンタルヘルス研修会資料 47. カウンセリング実施状況（予約表） 48. 退学状況のデータ（2024在籍者数）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																	
退学の兆候の一つとして欠席率の増加が挙げられる。担任は出欠席や遅刻の状況を注視し、欠席や遅刻が増えた場合には学生本人、保護者に連絡を行っている。また、欠席者について本人（保護者）から連絡がない場合は、担任が電話で確認している。級友との関係や学習意欲の低下或いはこれらの連鎖が欠席に結び付く傾向が高い。退学の兆候を早期に発見し対応する組織的な取り組みが必要となる。	原則として欠課回数が3回となった時点で、保護者に状況を通知している。退学者の主な退学理由は、健康上の理由であったが、その他の理由として「学内での人間関係」があり、退学者に限らず対人関係の苦手な学生のケアが課題である。																	
	表 5. 主な退学の理由																	
	<table><tr><th>合計</th><th>健康上の理由</th><th>学業不振</th><th>進路変更</th><th>経済的理由</th><th>就職</th><th>目的意識の欠如</th><th>結婚</th><th>その他</th></tr><tr><td>15 名</td><td>6 名</td><td>3 名</td><td>1 名</td><td>1 名</td><td>0 名</td><td>1 名</td><td>0 名</td><td>3 名</td></tr></table>	合計	健康上の理由	学業不振	進路変更	経済的理由	就職	目的意識の欠如	結婚	その他	15 名	6 名	3 名	1 名	1 名	0 名	1 名	0 名
合計	健康上の理由	学業不振	進路変更	経済的理由	就職	目的意識の欠如	結婚	その他										
15 名	6 名	3 名	1 名	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名										

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	・専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備する。 ・相談室の設置など相談に関する環境整備を行う。 ・学生に対して、相談室の利用に関する案内を行う。 ・相談記録を適切に保存する。 ・医療機関等との連携がある。	同法人 3 専門学校共用でカウンセリングルームを設け、SCを配置している。また、代替用の相談室も設置し、実施日数は週 2 または 3 回、隔週水曜日は 9 時 30 分～17 時 30 分までとし対応した。日程については来校予定表を教室に掲示するとともに、教職員を介すことなく直接予約できるよう配慮している。なお、SC は必要に応じ相談者に医療機関を紹介している。	対人関係を含め心理面で問題を抱える学生は年々増えている。問題を抱える学生に対しては、担任が保護者と連携して対応する他、校長をはじめとした各管理職及び SC 等専門家による支援を加え、組織的な対応をすることにより、解決に近づくと考えている。また、合理的配慮に関する定期的な協議の場を設けることが課題である。	10. 事業計画書 45. SC 来校予定（カウンセリング日程）表 46. メンタルヘルス研修会資料 49. カウンセリングルーム活動報告書

5-18-2 留学生に対する 相談体制を整備しているか	・留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置する。 ・留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行う。 ・留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行う。 ・留学生に関する指導記録を適切に保存する。	留学生は国費留学生が中心で、その受入れ人数は各学年1名の合計2名となっている。留学生に関しては、国費・私費を問わず担任がきめ細かい支援を行っている他、事務局総務部に留学生担当者を設け、対応している。特に国費留学生は、卒業後大学等に進学することが多く、進学に関しても担任及び総務部留学生担当者が支援している。しかし、令和6年度の入学生は退学となった。	国費留学生は、本校入学前に1年間日本語学校に通うシステムになっているが、習得状況には個人差がある。私費留学生を含め、学修に支障を来たさぬよう、アプリの活用を推奨し、電子黒板の本格的な導入を検討している。留学者数に対する教学・生活・交流等の支援に向け、組織的な対応が必要となる。また、卒後の就労について課題があるため、入学時に本人の意向を確認することが必須である。	50. 留学生に関する資料
--------------------------------	--	--	---	---------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多様な学生を入学させているという現状に鑑み、心理的な病気・経済的困窮などに加えて、目的意識の明確でない学生に対して早期に対応することにより退学を未然に防止する必要がある。SCによるカウンセリングの体制を整え、心理面の不安定な学生に対してどのように接していくか、担任自身が相談・質問することに加え、各教職員がSC等の専門家による研修会に参加し、学生への対応方法を学んでいる。 留学生の在籍クラスは経験豊富な担任が担当し、丁寧に対応することで良好な関係を築いている。特に国費留学生は目的意識が高く、大学編入・進学など次のステップへと進んでいる。	学生の身近な相談相手は担任である。カウンセリング希望の有無に関わらず、気になる学生について担任自身がSCに相談や質問をしている。また入職3年未満者や管理職を対象とし、年1回研修を行っている。なお、合理的配慮の提供が義務となり、定期的な協議の場を設ける事や各教職員対応のスキルアップが急務である。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	・学費の減免、分割納付制度を整備する。 ・全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に十分情報提供しその実績を把握する。 ・公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応する。	学費の減免は、「後藤学園同窓生推薦制度」、「内部進学制度」、「リスタート支援制度」、「武蔵野学費サポート制度」を継続している。 分納は、財務部と連携し個々の状況に合わせた支払回数・方法を可能としている。奨学金や提携ローンについてはパンフレットに記載し、入学前からの情報提供を心掛け、日本学生支援機構奨学金制度・東京都育英会奨学金制度の他、本学提携の教育ローンを設けている。 また、令和2年度より高等教育の就学支援新制度の対象校となっている。	奨学金は細かな手続きを期日までに行わなければ支援を受けられない。そのため、事務局総務部に担当者を設け、学校側の窓口として、担任の中から担当者を選任している。両者が連携して支援し、スムーズに手続きを進めていく必要がある。	51. 奨学生のしおり 52. 学生募集要項（2025）

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	・学校保健計画を定める ・近隣の医療機関と連携し、学校医を選任する。 ・保健室を整備し専門職員を配置する。 ・定期健康診断を実施して記録を保存する。 ・有所見者の再検診について適切に対応する。 ・健康に関する啓発及び教育を行う。 ・心身の健康相談に対応する専門職員を配置する。	令和3年度より学校保健計画を策定している。区内に学校医が1名いる。 毎年1回健康診断を実施し、異常や所見があった学生に対しては受診を促している。また、2年次は校外実習の履修に向けた流行性ウイルス疾患感染症抗体価検査を実施し、ワクチン接種が必要な学生に対し予防接種を促すことにより、当該感染症の罹患及び拡大を未然に防いでいる。 心理的なケアが必要な健康相談にはSCが対応している。	保健室は設けているが、看護師は常駐していない。学生の健康管理は学校にとっても重要であるため、保健室の整備と看護師の常駐が引き続きの課題である。 学校保健計画の学級活動や通常授業で健康についての知識を身に付けさせているが、健康管理に加え、各種感染症罹患や感染拡大防止対策に関する取組みを励行すべく意識付けし、実践させることが課題である。	53. 学校保健計画 54. 健康診断に関する書類 55. 抗体検査価に関する書類
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	・遠隔地から就学する学生のために寮を整備する。 ・学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確にする。	法人直営の「後藤学園板橋寮」は、令和6年3月25日をもって閉鎖・売却された。そのため提携の学生寮（マンション）等を紹介している。	提携の学生寮（マンション）等の紹介に留まることなく、貸主業者等との連携を密にして、安全・快適な生活を実現できるよう支援することが課題である。	2. 学校案内書 52. 募集要項（2025）

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	・クラブ活動等の団体の活動状況を把握する。 ・大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行う。 ・大会成績など実績を把握する。	研究室の活動は、放課後等を利用して行った。成果は、学園祭で展示・発表した。また、希望者に対し包丁研ぎや切り方の実技特訓を行った。更に 3-10-2 のコンテストに加え、農水省が主催する「国産果物の消費拡大に関するポスターデザイン募集」の応募を支援した。 これらの諸活動は、実習実験課の教職員が支援を続けている。なお、総合体育祭は見送りとなった。	行事を除き、課外活動に充てることができる時間帯は、放課後が中心となる。活動を支援する教職員の負担軽減を図りつつ、希望者が参加しやすい環境を整えることが課題で料理クラブの再開が待たれる。	2. 学校案内書 3. 学校生活ハンドブック 34. 研究室研究成果 82. 給食レシピコンテスト 2024 栄養士のための給食カゴメナビ 56. 国産果物の消費拡大に関するポスターデザイン募集
-----------------------------	---	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生生活が有意義なものとなるよう各種支援を行っている。 本校では、独自の奨学金制度は存在しないが、「武蔵野学費サポート制度」「リスタート支援制度」「内部進学制度」を設けて学費の減免を行っている。公的奨学金について、紹介・相談及び利用時の支援を行っている。また、本校提携の教育ローンを含めパンフレット等に掲載・紹介している。 学生の健康管理に関しては、定期健康診断の他、2 年生は感染症抗体検査を実施し、接種が必要な学生には予想接種を促している。令和 3 年度から学校保健計画を定めたが、計画に基づく実質的な運用が必要で、看護師の常駐が課題である。 学生による研究室活動を実施している。学生自身が研究課題を決めて、1 年間かけて活動し、成果は毎年 2 月に行われる総合学園祭にて発表の場を設けている。総合体育祭はコロナ以降、実施していない。	公的奨学金制度や提携ローンの紹介、希望者に対する支援に加え、3 つの学費減免制度を設けている。 また、体験入学等イベント参加者には入学考査料の免除を行い、出願時の経済的負担を抑えている。 学内における急病・事故などの際は、医療機関を紹介・受診を促し、必要に応じて教職員が帯同している。 令和 6 年度の研究室活動参加者は、6 名で放課後等を利用して活動した。成果は学園祭にて展示・発表し、活動・発表内容は冊子にまとめた。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	・保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行う。 ・個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保管する。 ・学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携する。 ・緊急時の連絡体制を確保する。	保護者会は開催していないが、必要に応じて担任が連絡し、連携を図っている。出席状況、成績等学生の現状報告と、家庭における状況の把握に努めている。 入学時に行う在校生調査書の記入内容において、本人だけでなく保護者の緊急連絡先（携帯番号）を記入いただいている。	家庭環境の多様化により、保護者への連絡が夜間に及ぶなど担任の負担増や報告内容について理解が得られないケースもある。Web に保護者限定のページを作成する、保護者への連絡は、メール活用を基本とすること等、円滑な連携を図ることが課題である。また、保護者会開催を具現化するためには、Zoom 等のオンライン併用を視野に入れて調整する必要がある。	58. 保護者への通知（出席状況、成績状況）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、保護者会を開催していないため、学生の現状報告や家庭での状況把握に努めるよう担任が保護者との連絡を密に行っている。保護者会開催の実現が課題である。	学生の現状（出席・成績等）報告は、必要に応じて電話、通知またはこれらの併用により行っている。 希望する保護者は、来校または電話にて SC に相談できる。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	・同窓会を組織し、活動状況を把握する。 ・再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応する。 ・卒業後のキャリアアップのための講座等を開講する。 ・卒業後の研究活動に対する支援を行う。	同窓会を組織しているが活動はほぼ休止している。同組織と本校が共同開催してきた管理栄養士国家試験受験準備講座のお知らせは、Web等のSNSによる案内を重視している。特に希望する卒業生には、卒業生メールで学校の様子や行事の案内をしている。なお、既卒者向けの求人情報は、GoogleClassroomで紹介している。	卒業生全員の現状確認は難しい状況下にある。そのため、現状に見合う形で同窓会を整備することが急務といえる。GoogleClassroomやWeb、X等のSNSを活用し積極的に情報提供を行う必要がある。	36. 管理栄養士国家試験受験準備講座案内
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	・関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行う。 ・学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行う。	卒業後の再教育プログラムについて、産業界と連携した取り組みはしていない。	卒業生が学校に対して求める支援は何か、情報を収集していかなければならない。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	・社会人経験者の入学に際し、就学前の履修に関する取扱いを学則等に定め適切に認定する。 ・図書館、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮する。 ・社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施する。	社会人に限らず入学前の履修に関して単位の振替等は認めていない。 本校は学則第5条において4年を越えて在学することはできないと定めているため、長期履修は4年を限度としている。 社会人学生は、現役生と同様全てのサービスを受けることができる。 平素より、社会人経験者であることに十分配慮して対応している。また、現役生とは別に就職活動に関する説明を実施し、個別相談対応もしている。	専門人材育成訓練生を含む社会人学生は、就職を目的として入学している。入学年齢によっては就職活動に支障をきたす場合もあるため、担当責任者及び担任が個々の希望を把握し、きめ細かい指導を行っていく必要がある。	3. 学生生活ハンドブック
---------------------------------	--	--	--	---------------

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の再就職やキャリアアップは、学校として支援していくべきである。管理栄養士国家試験の受験支援企画である管理栄養士国家試験受験準備講座の運営については引き続き、連絡手段や効果的な講座の方法・内容の検討が必要である。そのため、同窓会活動を再興・充実させ、卒業生が求める支援を実現させる必要がある。社会人学生は、現役生と同様全てのサービスを受けることができる。	卒業生は、栄養士の仕事をしながら管理栄養士の資格を取るため、管理栄養士国家試験受験準備講座を開講してきた。令和2年度より始めたオンデマンド配信を継続している。また、学園祭の卒業生ラウンジにてアンケートを実施し、現況や本校に対する要望等を回答していただいている。専門人材育成訓練生を含む社会人経験者に対しては、現役生とは別に就職担当者が説明を実施している。令和6年度は専門人材育成訓練生を15名受入れた。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	朝日 直人
--------	----------	-------	-------

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 施設設備等 施設・設備に関しては専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備している。しかしながら老朽化が進んでいるため必要に応じた修繕・メンテナンスが必要であり、施設・設備の整備は全体との調整を図りながら計画的に改修していくことが大切である。 施設・設備の補修・改修や購入等については事業計画にて明記し実施しているが緊急対応が必要な場合もあり、その場合は法人事務局と相談の上対応し、内容は事業報告書にて報告している。 教育現場である本校は、最先端の教育が可能となる施設・設備の導入が望まれる。 学生に対しては、快適で安全な教育環境を提供することが義務といえる。限りあるスペースの中で学生が過ごしやすい環境を整備するよう努力している。 本校教職員も参加している NEXTEP PJ（旧経営改善計画検討委員会）において施設改善や設備の購入等について計画を策定した。予算内での実施項目を選定し、これをもとに令和4年度以降実施されている計画である。今後は予算収支に関しても理解の上、施設の老朽化への対応を行っていかねばならない。 また、バリアフリー化の充実が必要である。 同法人下の3専門学校共用施設として図書室を設け司書も常駐している。約14,000冊の蔵書の中には専門書や学術雑誌も含まれ、年間計画の中で専門分野に応じて希望する蔵書等を購入、配架している。	1. 施設設備等 令和6年度に改修・修繕・購入等を行った施設・設備 改修 2号館2・3・4・5階のトイレ 修繕 2～10階の教室内や廊下の壁 調理実習室のAV設備一式 購入 8階の冷水器 第1実験室のオートクレーブ、第1・2実験室の電気温水器 給食室の回転釜・オートフライヤー・食器消毒保管庫・立体式炊飯器・フードスライサー・ガス台 調理実習室のAV設備一式の修繕や給食室の機器入替などを行った。 今後も適切な耐用年数を把握し定期的なメンテナンスを行うことが必要である。8階の冷水器設置については、地球温暖化対策としてプラスチックごみの削減、そして、熱中症対策から学生の水分補給のニーズに対応するため設置することとなった。マイボトルを持参し、多くの学生が活用していた。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------	-------	--------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2. 学外実習、インターンシップ等 学外実習としてカリキュラムに「校外実習」を定め、企業等との連携のもと栄養士として具備すべき知識・技能の修得を目的に実施している。 単位認定は、企業等の指導担当者による評価に加え、事前・事後指導の状況も含めて行っている。 様々な学生がいる現状において、企業等に迷惑が掛からないよう、特に事前指導を重視している。 また実習施設は指定の要件を満たすことを第一条件に、学生の希望や通勤時間を考慮し、選定・依頼している。 校外実習は就職と結びつく履修科目といえる。事実、学生は就職先を意識して実習施設を希望するが多い。しかしながら、その希望に100%応えることはできていないため、より学生の希望に合った新規の実習先開拓も課題である。 インターンシップについては、栄養士養成校として通常授業日は利用させることができないため、希望学生の意向を重視し、履修に支障のないケースのみ支援する方針となっている。	2. 学外実習、インターンシップ等 令和5年度は前年度に続き企業等の協力が得られ、実習生全員の校外実習を実施できた。 各事前教育は原則として2名体制で実施し学生の様子を注視しつつ、不安要素の解消に努めた。また事後指導として実施する反省報告会は、原則として実習終了後2か月以内を目安に開催するよう改めた。本会は、終了した学生20名前後の規模で行うため実施回数は増加したが、学生の発表・報告内容は、完成度の高いものが多かった。 インターンシップについては、希望者を含め未実施が続いている。授業日に実施できないことがその大きな要因である。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------	-------	--------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																			
3. 防災・安全管理 以前より、学園防災組織は存在したが、平成 23 年の東日本大震災での体験を踏まえ、防災組織の見直しを行ってきた。防災・安全管理については、法人事務局総務部総務課において「火災予防及び災害防止に関すること」として事務分掌第 3 条 27 項にて規定されている。本校は実習・実験室を備え持ち、火気や危険物の取り扱いもあるため、各担当教職員が事故防止に努め、防災意識を高めるよう学生指導を行っている。 防火・防災管理委員会に 2 名の教職員を選任している。委員会の方針に基づき、防災訓練等の実施や避難訓練、広域避難所へのルートの確認、備蓄品対応等も行っている。また、学生は入学時に学生・生徒 24 時間共済に加入しており、教育活動中の事故に備えている。 実習・実験時に使用する設備・機器等の取り扱い及びその危険性については、授業を担当する教職員が注意喚起を行っているが、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備していく必要がある。 災害発生時の長期避難への対策等、整備が必要である。近隣との連携や被災者の受入れも検討課題となっており、豊島区と防災協定を締結している。 防犯の面では、監視カメラ、貴重品ロッカーの設置に加え、必要に応じて教職員による館内巡回等の対策を講じている。	3. 防災・安全管理 本校の防災組織 <table><tr><th>分担 (上段は班長)</th><th>本部隊</th><th>第 1 地区 1・5 号館 5 階以上</th><th>第 2 地区 1・5 号館 4 階以下</th><th>第 4 地区 2 号館</th></tr><tr><td>指揮</td><td></td><td></td><td></td><td>森</td></tr><tr><td>班長</td><td>深田</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>通報連絡班</td><td>松本 平澤</td><td>中山</td><td>宮木</td><td>竹田, 高野</td></tr><tr><td>初期消火班</td><td>池田</td><td>田中</td><td>坂口</td><td>朝日, 浅香 鈴木, 青木</td></tr><tr><td>避難誘導班</td><td>飯田 宮崎</td><td>若井 図子</td><td>武内 砂川</td><td>後藤, 酒井 赤星, 小金澤 秋山, 長, 坂井</td></tr><tr><td>書類持ち出し</td><td></td><td></td><td></td><td>朝日 宮澤, 浅香 遠藤, 鈴木</td></tr></table>	分担 (上段は班長)	本部隊	第 1 地区 1・5 号館 5 階以上	第 2 地区 1・5 号館 4 階以下	第 4 地区 2 号館	指揮				森	班長	深田				通報連絡班	松本 平澤	中山	宮木	竹田, 高野	初期消火班	池田	田中	坂口	朝日, 浅香 鈴木, 青木	避難誘導班	飯田 宮崎	若井 図子	武内 砂川	後藤, 酒井 赤星, 小金澤 秋山, 長, 坂井	書類持ち出し				朝日 宮澤, 浅香 遠藤, 鈴木
分担 (上段は班長)	本部隊	第 1 地区 1・5 号館 5 階以上	第 2 地区 1・5 号館 4 階以下	第 4 地区 2 号館																																
指揮				森																																
班長	深田																																			
通報連絡班	松本 平澤	中山	宮木	竹田, 高野																																
初期消火班	池田	田中	坂口	朝日, 浅香 鈴木, 青木																																
避難誘導班	飯田 宮崎	若井 図子	武内 砂川	後藤, 酒井 赤星, 小金澤 秋山, 長, 坂井																																
書類持ち出し				朝日 宮澤, 浅香 遠藤, 鈴木																																

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------------	-------	--------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	・施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実させる。 ・図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備する。 ・図書室の図書は専門分野に応じ充実させる。 ・学生の休憩・食事のためのスペースを確保する。 ・施設・設備のバリアフリー化に取り組む。 ・手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底する。 ・卒業生に施設・設備を提供する。 ・施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応する。 ・施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行する。	栄養士養成施設として、栄養士法施行規則に則り必要とされる施設・設備・機器を整備している。 施設の老朽化もあり、常に修繕及びメンテナンスが必要とされている中で、トイレ改修工事が終了した。ウォシュレット式の便座、自動センサー式の蛇口に代わり、クリーンドライヤーが設置されるなど機能面は基より、衛生的な意味でも快適な空間となった。また、10F にはバリアフリートイレが設置された。 同法人下3 専門学校の共用施設として図書室がある。専門書を含めた約 14,000 冊の蔵書のみならず、ノートパソコン 7 台を設置し、Web による就職活動支援の環境も整えている。 図書室は卒業生も利用可能で、実習室等についても事前の申し込みにて貸出を行っている。	教育現場として、設備・機器の見直しは常に行っていかなければならない。引き続き、緊急度に応じた修繕やメンテナンスを行うこととなるが、予算を確保し計画的に進めることが課題である。 特に衛生系の学校としては、施設内の適正箇所に手洗い設備を設けることや更なるバリアフリー化が望まれる。	3. 学生生活ハンドブック 10. 事業計画書 2. 学校案内書 59. トイレ・施設設備一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
栄養士養成施設として法令で定められている施設・設備を整えているが、常に社会のニーズに沿った人材を育成するための施設・設備の導入が求められる。学びやすさと安全を担保する環境作りの実現が課題とされる中、2号館のトイレの改修が終了した。	技術の習得に集中し、確実にスキルアップするための環境作りに力を入れている。ライフラインを含め、施設設備において耐用年数を大きく超えて老朽化している部分に対し優先順位をつけて修繕を進めていき、教職員と学生が安心して使用できるような環境の整備が引き続き急務となっている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------	-------	--------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	・学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にする。 ・学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用する。 ・関連業界等との連携による企業研修等を実施する。 ・学外実習について、成績評価基準を明確にする。 ・学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保する。 ・学外実習等の教育効果について確認する。	必修の校外実習は、事業所・保育園・病院・高齢者施設など栄養士が従事する企業等において、栄養士業務を実体験することにより、給食業務を行うために具備すべき知識及び技能を修得する実習である。定められた実習要領に基づき実施され、終了後は企業側の担当者による評価の他、事前事後指導の状況も含めて単位を認定している。 実習に関わる準備、指導、実習の巡回等その運営にあつては、学生支援担当及び担任による組織的な体制となった。	校外実習は、受入れ先である企業等と学校側の共通理解と協力の基、行われなければならない。 企業等に快く学生を受入れていただくためには、事前教育の徹底が必要である。その実現は、平素の学内生活で身に付ける接遇マナーと衛生教育の徹底が欠かせない。	60. 校外実習講義ノート・校外実習先名簿・校外実習評価表

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 続き	・学校行事の運営等に学生を積極的に参画させる。 ・卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をする。	3 専門学校合同で行われる津行作品展 2025 総合学園祭の運営に本校生徒会が参加している。事前準備の他、当日の各ポジションの進行について役割分担し教職員と協力して進めている。 年間行事のひとつとして海外研修旅行を予定し、希望者を募っている。	卒業作品展は、コロナ禍で得られた教訓を活かした運営が課題である。 海外研修旅行は企画したが、参加者が少なく実施できていない。ニーズを含め、変わり得る行事に転換する時期である。	61. 卒業作品展に関する Web 情報・卒業生・保護者宛お知らせ・卒業作品展招待状

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校外実習は栄養士資格取得の必須科目であり、カリキュラムに位置付けて実施している。 実習は、事前指導、企業等での実習、実習終了後はレポートも含めた実習レポートの提出と事後指導で構成されている。実習中は担当教員の訪問により学生の状況把握を行い、実習先指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生の指導に当たっている。単位認定は、実習先指導者による評価を基に、事前・事後指導の状況も含めて行っている。 企業等との連携の下、就職を見据えた実践的授業が行われている。 職業実践専門課程の申請においても、企業等と連携した実習として報告している。	校外実習と就職は相互に結びついているため、学生支援担当と進路開発担当が協力し支援している。 実習の巡回指導時に実習先企業の採用関係者から就職に関する情報を確認することもあるため、相互で協力していくことが必要である。 また実習先は事業所・病院・高齢者施設・保育園と多岐にわたり、栄養士が就職する分野を網羅しているが、エリアの偏りもある。今後はニーズに合う実習内容の調整と並行し、無理なく実習参加できる施設の開拓を行う必要がある。同時に学生の意識をより高め、企業が快く受入れられる人材へと教育する必要がある。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------------	-------	--------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	・学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備する。 ・施設、建物、設備の耐震化に対応する。 ・消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応する。 ・防災（消防）訓練を定期的に行い、記録を保存する。 ・備品の転倒防止など安全管理を徹底する。 ・教職員、学生に防災研修・教育を行う。	法人における防火・防災管理委員会を組織しており、2名がその委員に選任されている。 実習・実験時に使用する施設・設備等の安全な取り扱い及びその危険性については、授業時に担当者が注意、また授業開始前・終了後にはメンテナンス及び点検を実施し、事故を未然に防ぐ努力を行っている。使用する薬品類を収納する薬品棚は固定し転倒を防止している。 避難経路等を掲示し、有事の際の行動や動線について確認できる体制をとっている。また緊急時対応マニュアルの作成・改訂に努めている。 災害時の対応として、食料や災害用備品の備蓄の準備を行っている。	教職員は、常に防災意識の向上を図るべきである。災害時の対応を想定した防災訓練を実施しているが、防災計画に基づき定期的に行うことが重要である。転倒防止のため各教室及び実習・実験室の備品の固定を順次行っていく必要がある。従前の教職員防火・防災訓練、学生避難訓練を継続して行い、防災に関する意識を向上させる。また後者は学年単位の実施を試みている。将来的には学校単位・学園単位など規模を拡大し、より現実的な訓練にすることが課題である。 災害時・危険等発生時に教職員が講じるべき措置の具体的な内容や手順を定めたマニュアルを作成・改定していく必要がある。	62. 法人事務局総務部総務課の事務分掌 63. 試薬台帳 64. 実習・実験注意事項 65. 防災組織図・避難訓練実施要綱・実施記録・緊急時対応マニュアル

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	・学校安全計画を策定する。 ・学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用する。 ・授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用する。 ・薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応する。 ・担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備する。	学校安全計画は防火防災管理員会で策定を提議し、令和6年度版を策定した。 入学時に「学生・生徒24時間共済」に加入している。 教職員は使用する施設や設備・機器類に関しての取り扱い方法等についての知識を持ち、事故や危険のないよう学生に指示指導している。 実習・実験室等火気を使用する施設は、使用時以外は施錠している。 薬品等は、試薬台帳により管理し、その廃棄にあつては、特別管理産業廃棄物管理責任者資格を所持した教員を確保し、処理等適切に対応している。 防犯の面では、監視カメラの設置、貴重品ロッカーの設置とその利用の推奨、必要に応じて教職員による館内巡回等の対策を講じている。	実習・実験室の使用上の注意については、事故防止を念頭に説明している。 起こり得るリスクについては都度、学生に説明し事故等を未然に防止しなければならない。したがって、各授業の事故防止マニュアル策定・改変が必要である。 また防犯に関する対応について、貴重品類の管理徹底を呼び掛けているが、貴重品ロッカーの使用率は低いため、わかりやすい使用方法の掲示等工夫することが課題である。	66. 学校安全計画（令和6年度版） 67. 貴重品ロッカー使用方法の掲示物 68. 学生・生徒24時間共済マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地震や火災などの災害発生に備え、防火・防災管理委員会を設置し、防災計画立案・訓練等を行っている。 また、災害時避難場所を示した地図を掲示し、実際に避難経路の確認を行う等を通じて学生の防災意識を高めている。 授業の際に使用する設備や機器のリスク等については学生に説明し、事故や危険のないよう指導するとともに、担当教職員は学生を注視し事故を未然に防止するよう努めている。 なお、関連する各種マニュアルは、随時改定するよう努めている。	刃物、火、油など特別な調理機器や食品を取り扱う学校であるので、事故を未然に防止する体制を確立させなければならない。 学校安全計画、事故防止マニュアルを策定し、教職員が共通理解の上、運用することが大切である。 学内には AED を設置し、教職員対象の取り扱い講習を定期的に行っている。 全教職員・学生分の災害時食料及び災害用持出し品の準備をしている。 今後は、それらの使用方法や災害時帰宅困難者対策、学内安全管理について、教職員をはじめ学生一人ひとりの意識を向上させていく必要がある。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	後藤 かおり
--------	----------------	-------	--------

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																																	
1. 学生募集活動 法人事務局広報企画部から独立した「広報局」と、パンフレット・募集要項作成、学校見学・模擬授業・高校ガイダンス等の対応について協働し、各情報ツールを活用し広報活動に取り組んでいる。体験入学の企画・運営は、学校内にチーム制を取り広報局職員と連携し内容を充実させている。令和6年度の実施実績は35回、午後開催を11回とした。高校生の学校行事や部活動で土曜登校が多いという情報から、令和7年度の体験入学は日曜開催日程を多く予定する。	1. 学生募集活動 高校訪問やガイダンス・出張授業等は、在校生の現状や就職状況など高校側への報告を兼ね、信頼関係を構築している。Webに関しては、アクセス数解析、競合他校の調査等、入学希望者の動向を分析し適切かつ効果的な広報活動を行っている。 就職実績等の教育効果については毎年進路一覧を作成、入学希望者に対して最新の就職情報を提供している。 休日の体験入学や個別相談の他に平日学校見学にも対応し入学希望者及び保護者の問い合わせや相談に応える体制を整えている。 【オープンキャンパス参加人数・歩留率】 <table><tr><th></th><th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="3">OC 参加</td><td>延べ人数 (人)</td><td>692</td><td>525</td><td>537</td></tr><tr><td>実人数 (人)</td><td>561</td><td>447</td><td>448</td></tr><tr><td>平均参加回数 (回)</td><td>1.23</td><td>1.17</td><td>1.19</td></tr><tr><td colspan="2">出願数（人）</td><td>197</td><td>124</td><td>112</td></tr><tr><td colspan="2">延べ人数による歩留まり率（%）</td><td>28.4</td><td>23.6</td><td>20.8</td></tr><tr><td colspan="2">実人数による歩留まり率（%）</td><td>35.1</td><td>27.7</td><td>25.0</td></tr></table>			令和4年度	令和5年度	令和6年度	OC 参加	延べ人数 (人)	692	525	537	実人数 (人)	561	447	448	平均参加回数 (回)	1.23	1.17	1.19	出願数（人）		197	124	112	延べ人数による歩留まり率（%）		28.4	23.6	20.8	実人数による歩留まり率（%）		35.1	27.7	25.0
		令和4年度	令和5年度	令和6年度																														
OC 参加	延べ人数 (人)	692	525	537																														
	実人数 (人)	561	447	448																														
	平均参加回数 (回)	1.23	1.17	1.19																														
出願数（人）		197	124	112																														
延べ人数による歩留まり率（%）		28.4	23.6	20.8																														
実人数による歩留まり率（%）		35.1	27.7	25.0																														

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	飯田 美保
--------	----------	-------	-------

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2. 入学選考 入学者の選考にあたっては、募集要項の選考方法に従い適正かつ適切に実施している。入試方法は、総合型選抜、高等学校推薦選抜、自己推薦選抜、一般選抜、キャリア選抜、また国費留学生の入学枠を4名分設けている。さらに令和7年度は東京都専門人材育成訓練の受託校として15名の訓練生を受入れる。総合型選抜入学希望者に対してはエントリー後に面談を実施、本校のアドミッションポリシーと照合している。加えて、昨今の入学検討者のニーズに合わせてエントリー受付締切期日を8月末から9月末まで、出願受付締切期日を9月末から10月末までと1ヶ月長く期間を設けて、入学検討者が余裕を持って入試に臨めるようにした。その他の入学選考方法については書類審査を中心に、必要に応じて面接を行うなど厳正に審査・選考している。令和7年度入学者に対しては、引き続き「武蔵野学費サポート制度」を設け学費を一部減免する。また、社会人や大学・短大・他の専門学校を既卒、中途退学者などに対し、学び直し支援対策「リスタート支援制度」による入学金減免制度を継続する。さらに本校卒業後、学園併設校に入学する場合「内部進学制度」を設けており、入学金20万円を減免する。入学定員の確保が最優先であり、願書提出後は書類選考が主となっている。このため、入学者の学力均衡が図れず、入学後の学習状況には課題がある。	2. 入学選考 入学希望者は概ね体験入学に参加済である。個別相談対応時、高等学校ガイダンスや模擬授業参加者時の状況についての記録をデータ管理し共有している。このデータをもとに入学選考時、個人情報把握し合否判定に活用している。

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3. 学納金 学納金は、教育研究費・人件費・施設管理費などを勘案し算出、他校の水準と比較し妥当であるか理事会・評議員会で検討の上、決定している。学納金については、募集要項に入学金・授業料・実験実習費・施設設備費・維持費・前期後期教材費別の金額を明示している。納入方法については、一括・分納等、納入時期と方法を選択できる。入学辞退者に対する返金額については、当該3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に対し原則、納付した授業料（入学金を除く）を返還している。 令和6年度入学者の学納金に関しては食材・光熱費の価格高騰に伴い、値上げした。	3. 学納金 学納金については募集要項に記載。 学納金の納付について募集要項に明示している他にも、保護者や学生の状況に応じた支払方法について相談を受けている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	飯田 美保
--------	----------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	・高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等、本校の情報提供を行う。 ・高等学校等教職員に対する入学説明会を実施する。 ・教職員又は保護者向けの「学校案内」を作成する。	高等学校における進学説明会他、ガイダンス等に参加し、教育活動、就職実績、支援体制等の情報提供を行っている。 広報局を中心に、入学者実績を優先し全国の高等学校へ訪問、主に校長・進路指導教諭に本校の概要説明を行っている。	募集活動を円滑に進めるためには高等学校等の教職員との信頼関係が重要であり、進学説明会への参加や高等学校教職員対象学校見学会を通じ本校の教育活動等についての理解を深める。	69. ガイダンス日程表（2024） ・進学説明会・入学説明会の実績資料

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	・入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始する。 ・専修学校団体が実施する自主規制に即した募集活動を行う。 ・志願者等からの入学相談に適切に対応する。 ・学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介する。 ・広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備する。 ・体験入学の実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫などを行う。 ・志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取り入れる。	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会・東京都生活文化スポーツ局の定めた募集開始時期や募集内容を遵守している。 休日の体験入学・見学説明会その他、平日学校見学や個別相談に対応し、本校の教育活動や学修成果について紹介している。 広報局と教職員が協働し模擬授業、体験入学、ガイダンス等の対応をしている。 体験入学の実施に際してはチーム制を取り、広報局、学校教職員とともに内容の精査を図り実施している。	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会・東京都生活文化スポーツ局の取り決め、定員遵守の方針で可能な限り充足率を上げる募集活動を行う。個別相談では教職員に相違無いようマニュアルを整備している。参加者の情報は「後藤学園個人情報保護規定」に基づき広報活動・学生募集活動のみに使用している。	52. 学生募集要項（2025） 70. 体験入学参加者のアンケート用紙（2024） 71. イベント日程表（2024） 72. 体験入学等の配布資料（2024）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集開始時期や募集内容は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会・東京都生活文化スポーツ局の定めを遵守している。また、入学希望者及び保護者の求める教育活動・就職実績・支援体制等を情報提示することが他校との差別化に繋がる。体験入学は広報局と教職員全員で協働している。イベント当日の進行、終了後の意見の集約と次回以降イベントへの反映まで内容の充実を図り、参加者の満足度に貢献している。 入試方法については、総合型選抜、高等学校推薦選抜（指定校推薦選抜含む）、自己推薦選抜、一般入学選抜、キャリア入学選抜がある。 また令和7年度は東京都長期高度人材育成訓練の受託校として15名の訓練生を受入れる。	チーム制により、体験入学の内容、試作の確認、当日の実施方法、改善点等、共通理解を図り満足度の高い内容となるよう検討している。 参加者や入学者アンケートの結果から、教育活動・就職実績・支援体制等の満足度が高いことにより成果が表れている。また動画やリーフレットなどの媒体を作成、活用している。また教職員全てが同様の学校案内ができるようマニュアルを共有している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	飯田 美保
--------	----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	・入学選考基準・方法は、規程等で明確に定める。 ・入学選考等は、規程等に基づき適切に運用する。 ・入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備する。	入学選考方法ごとに基準を設け、募集要項で明示している。提出書類の確認、適切かつ公平に実施している。 総合型選抜入学試験、及び必要だと判断した入学希望者に対しては面談を実施、合否の判断としている。	高等学校による学力の差が認められ、学習成績概評では判断しかねる場合がある。資格取得への熱意や職業意識など学力以外の意欲も重視し、基準に則った入学選考を実施する。	73. 入試面接カード (2024)
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	・学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理する。 ・学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応する。 ・学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出する。 ・財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図る。	体験入学等イベント参加から出願、面接、選考、合否判定までの情報が記録・保存されており、共有されている。前年度データから応募者及び入学者数の予測値を算出、財務の予算予測との整合性を図っている。	マーケティング戦略としての情報は広報局だけで把握せず、教職員も理解し連携することで募集活動に活かす。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
総合型選抜入学試験では面接の方法を用いてアドミッションポリシーと照合、意欲や目的意識を確認している。原則教職員2名で面接、公平な評価と判断の上選考を実施している。各推薦選抜では成績及び欠席日数などの基準を設け、書類選考を中心に必要があれば面接を実施、選考している。 体験入学やガイダンス、学校見学等に参加、Webやパンフレットも含め本校に対しての理解後の入学希望者が多く、入学後に相違を感じている者は少ない。本人及び保護者が充分理解したうえで入学されるよう体験入学等のイベントへの参加を勧め、学校は詳細な情報提供を行う。 また、マーケティング戦略としてかかるイベント参加者の情報は広報局が総合的に把握し、教職員が共通理解の上募集活動を行っている。	入学選考者に関する情報を分析し、マーケットセグメンテーションし広報戦略を立案すべきである。 学力選考は実施せず、高等学校の成績が学力の選考基準となる。そのため高等学校間の学力格差があり、同基準では平等な判断ができないことが問題である。資格取得への熱意や職業意識など学力以外の判断を重視するが、入学後の学力不足から挫折する学生も見られるため「基礎学力演習」により基礎学力向上への取り組みを充実させている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	飯田 美保
--------	----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	・学納金の算定内容、決定の過程を明確にする。 ・学納金の水準を把握している。 ・学納金等徴収する金額はすべて明示する。	学納金は、教育研究費・人件費・施設管理費などを算出基礎とし、理事会・評議員会の承認を受けて決定、他校と比較し妥当な水準である。学納金等在学中に必要な経費については募集要項に記載がある。令和6年度入学者の学納金に関しては食材、光熱費などの価格高騰により値上げとした。	学納金については他校の状況や社会情勢、実習費や材料費などの推移を正確に把握し検討する。 在学中に必要な学費については募集要項に記載する。学納金の推移は今後の学納金等決定の際の基礎資料となるため、正確に把握し管理する。	2. 学校案内書
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	・文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取り扱う。	入学辞退者に対する授業料等の返還について、当該3月31日までに入学辞退の意思表示者には原則として納付した授業料（入学金を除く）の返還に応じ、募集要項に記載している。	今後も文部科学省の通知（文科高第536号）に準拠して適正に処理していくことが必要である。	74. 文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取り扱いについて」（通知）（平成18年12月28日18文科高第536号）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業までに必要な学納金について募集要項に記載している。 入学辞退者に対する授業料等の取り扱いについては、募集要項に明示し、文部科学省「大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取り扱いについて」に準拠し適切に扱っている。	学納金は教育研究費・人件費・施設管理費などを算出基礎として、他校の学費水準とも比較し算出している。学納金の納付については一括納入、前期・後期の二回分割の他、保護者や学生の状況に応じた支払方法についての相談を受け付けている。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

齋島 直

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 財務基盤 ・学校部門としては、令和元年度から令和3年度までは学生数の定員充足率は70%から80%で推移していたが、令和4年度に適正クラス数で運営するため、定員を480名から400名に削減したことにより、定員充足率は向上している。令和6年度の学生数は定員400名に対し313名で、定員充足率は78%であった。 ・学園全体としては、学校法人会計において経常収支差額という考え方がスタートした平成27年度決算からマイナスとなっており、現預金残高としては負債総額を上回ってはいるが、支払資金の残高は前年度に比べてマイナスとなっており予断を許さない状況といえる。 2. 予算・収支計画 ・翌年度学生数の予測を基に収入を算出し、各部署からの申請を基に支出を算出して予算案を作成している。予算案は常務会・評議員会・理事会で審議され承認を受けている。 ・Web形式の予算管理システムを導入しており、担当者だけでなく、管理者にも予算の執行状況が把握できるようになっている。 3. 監査 ・外部監事2名による監査が行われており、監事は私学振興助成法に基づく公認会計士監査における会計監査人とも連携し、業務監査や財産の状況、理事の業務執行の状況の監査を行っている。また、理事会・評議員会にも出席し、学校法人の業務や財産の状況について意見を述べている。 4. 財務状況の公開 ・私立大学等経常費補助金の交付対象法人として、また職業実践専門課程の認定校として、法人の計算書類を各校のWeb上で公開しており、適切に運用しているといえる。	日本私立学校振興・共済事業団が出している「私学の経営分析と経営改善計画」をもとに、経営状態の区分を見直したところ、イエローゾーンB3にあることが分かった。令和3年度には経営改善計画委員会を設置し、プロジェクトに分かれて経営改善計画の策定に取り組んだ。 令和6年度は経営改善計画実行の3年目として実施計画に取り組み、適切な支出削減を執り行うと同時に、学生を呼び込んでいくための投資として一定金額の特別事業予算を組み、施設設備等の充実にも取り組んだ。 また、耐震化工事も計画されており、耐震に合わせて施設の改修を実施する案も出ている。同工事において一番難しいのは、学校運営と工事を両立させないといけない点である。学校活動を停止した瞬間に支払資金は底をついてしまうため、長期休暇期間を活用して1～2か月程度の工事を何期かに分けて計画を立てなければならず、豊島区や消防署と折衝を行いながら計画を進めているところである。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	配島 直
--------	----------	-------	------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握する。 ・収入と支出のバランスをとる。 ・貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てる。 ・事業活動消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握する。 ・設備投資が過大になっていない。 ・負債は返還可能の範囲で妥当な数値とする。	学生生徒数の推移は10年以上の推移を把握している。平成28年度以降、学校法人全体として支出超過が続いており、予断を許さない状況である。なお、金融機関からの借り入れは令和元年度で完済となっており、現在に至るまで借入金はない。	入学者数の減少により、支出超過が続いている。令和4年度は経営改善計画の初年度として、プロジェクトに分かれて経営改善計画の実行に取り組んだ。令和6年度で5年計画の3年目を迎え、令和7・8年度は経常収支均衡（減価償却を除くキャッシュベース）を成し遂げていくための機関となる。	

8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	・最近3年間の収支状況（事業活動収支・資金収支）による財務分析を行う。 ・最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行う。 ・最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定する。 ・キャッシュフローの状況を示すデータがある。 ・教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値にする。 ・コスト管理を適切に行う。 ・収支の状況について自己評価を行う。 ・改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定する。	主要な財務数値に関する財務分析を行い、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」の数値をもとに、他校との比較検討を行っている。 また、決算数値の推移を示した図表を評議員会や理事会に提出し、キャッシュフローや収支の状況についての説明を行っている。	同上	
---	--	---	----	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
18歳人口の減少、経済情勢の悪化、進学率の上限の限界等、専修学校を取り巻く環境諸条件はますます厳しいものとなりつつある。財政を健全化させてゆくためには、収入に見合った人件費や諸経費などの経常的支出と、将来を見据えた設備投資のバランスを考慮に入れて執行すべきである。	平成22年度末には学園全体の現預金残高から負債総額を引いた額がマイナスであったのに対し、令和6年度末では4億円のプラスとなっている。とはいえ、令和6年度の学校単位での教育活動資金収支差額はマイナスの見込みである。5か年の最終年度である令和8年度の経常収支均衡（減価償却を除く）は必達目標となる。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	配島 直
--------	----------	-------	------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	・予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図る。 ・予算の編成過程及び決定過程は明確にする。	11月の理事会で予算編成方針を策定し、各部署からの予算申請結果をもとに予算委員会で検討し、予算作成を行っている。 予算委員会・常務会の審議を経た予算案を理事会に付議し、予算決定となる。	各部署からの予算については、次年度事業計画と整合して編成してもらうようにしている。	75. 学校法人後藤学園令和6年度予算編成方針 12. 中期計画
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	・予算の執行計画を策定する。 ・予算と決算に大きな乖離を生じない。 ・予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行う。 ・予算規程、経理規程を整備する。 ・予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行う。	各部署において予算申請時に過去の予算執行額を考慮し、乖離が生じないようにしている。平成28年度からは予算と決算に乖離が見られるものは各部署に依頼し、適正化してきた。 予算管理システム上で予算を超過して入力できないように設定しており、予算が不足する場合は、予算の流用や予備費の流用で対応している。	予算の執行状況については、各部署において予算管理システム上の執行額や執行率を確認するように委ねているのが現状である。 中期計画の取り組みとして、予算の執行状況の把握や翌年度の予算申請に資する資料作成を目標に掲げて取り組む予定である。	1. 学校法人後藤学園規程集（2-26 経理規程） 76. 学校法人後藤学園予算管理规定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学園全体としては支出超過の状況が続いている。まずは入学者目標数の達成に向けて、募集活動に注力する。また、継続して支出内容を見直し、教育の質を下げずに支出を節減する方法を模索する。	・各部署から予算申請を行う前に、予算編成方針を策定し、理事会の承認の下、全教職員に通知している。 ・当初予算で想定していなかった修繕関連支出について補正予算を組んでいる。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

配島 直

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施する。 ・監査報告書を作成し理事会等で報告する。 ・監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施する。 ・監査時における改善意見について記録し、適切に対応する。	外部監事 2 人による監査が行われており、監事は私学振興助成法に基づく公認会計士監査における会計監査人とも連携し、業務監査や財産の状況の監査を行っている。また、理事会・評議員会にも出席し、学校法人の業務や財産の状況について意見を述べている。 監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。また、理事会に出席し意見を述べている。	私立学校法及び寄附行為に基づく監査は適切に実施されている。	77. R6 年度監事監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法及び寄附行為に基づく監査は適切に実施されている。	併設校として短期大学を有しており、私立大学等経常費補助金の交付を受けているため、毎年、私学振興助成法に基づく公認会計士による監査を受けている。他の専修学校と比べ、より厳しい視点から監査を受けていると思われる。

最終更新日付

令和 7 年 4 月 1 日

記載責任者

薮島 直

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	・財務公開規程を整備し、適切に運用する。 ・公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成する。 ・財務公開の実績を記録する。 ・公開方法について Web 掲載するなど積極的な公開に取り組む。	私立大学等経常費補助金の交付対象法人として、また職業実践専門課程の認定校として、法人の計算書類を各校の Web 上で公開しており、適切に運用しているといえる。	財務情報の公表について、分かりやすく加工することが求められている。本学も全般的な説明や企業会計との違いの説明、グラフや図表を用いた説明は行っているが、学校法人会計になじみのないステークホルダーに対して、より明快な情報公開を行えるよう、他の事例を研究しながら努力していきたい。	78. 学校 Web サイト「教育情報の公表」財務情報

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報の公開については Web 上にて学園の財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。	資金収支計算書や事業活動収支計算書について、ポイントをまとめた説明文を記載し、公開している。また、経常収支差額のような重要な数値を色づけし、わかりやすく公開している。

最終更新日付

令和 7 年 4 月 1 日

記載責任者

薮島 直

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 関連法令、設置基準等の遵守 専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設指導要領などの関係法令や学内規定を遵守し健全な学校運営を行っている。 教職員は就業規則に則り法令を遵守するよう努めている。 学園においてハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止のための規定を策定、各学校に担当職員を置き対応している他リーフレットを作成し学生に周知している。 公益通報者保護規定を制定、教職員・学生等の組織的または個人的な法令違反行為に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みや措置について定めている。また教職員の健康確保のために、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会が平成 27 年度に設置、平成 28 年度にストレスチェック制度実施規定が設置された。 2. 個人情報保護 個人情報保護については、学校法人全体の取り組みとして「学校法人後藤学園個人情報保護規定」を定め、学生に対しては入学時に「個人情報の取り扱いについて」のプリントを配付し啓発を行っている。 3. 学校評価 自己点検・自己評価については、学校教育法施行規則において義務化されており、本校においても学則にて定め、積極的に取り組んできた。 平成 23 年度より専任・非常勤すべての開講科目に対して学生の授業評価アンケートを実施し集計を行い問題点の抽出を実施している。 平成 25 年度、職業実践専門課程の申請に伴い、学校関係者評価委員会を立ち上げ、学校の専門分野における業界関係者、高等学校校長、卒業生より委員を選出し、自己点検・自己評価を基に学校関係者評価を行った。 自己点検・自己評価報告書及び学校関係者評価報告書は Web にて公開した。	1. 関連法令、設置基準等の遵守 専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準など、関連法令や学内規定を遵守し学校運営を行っている。 在校生に対しては、年度初めのオリエンテーション時において、学修に関すること、学校生活、喫煙飲酒等のスクール・コンプライアンスについて周知している。 平成 29 年度より本校職員が安全衛生委員会に参加し、令和 4 年度からは一般職 2 名が委員を担当している。 2. 個人情報保護 個人情報については、「学校法人個人情報保護規定」が定められている。個人情報の適切な保護のため、「個人情報の範囲」、「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持って取り組んでいる。 3. 学校評価 自己点検・自己評価を実施し、結果を公表している。また、自己評価報告書を基に、学校関係者評価を実施している。委員は関連業界関係者、高等学校進路指導担当教員、卒業生によって構成されており、適切な配置である。学校関係者評価の結果を参考に、学校運営の改善や教育課程編成委員会及び教育課程内部検討委員会によるカリキュラムの検討・改善を今後も定期的に実施していく。 令和 3 年度以降 Googleforms による授業評価アンケートを実施し、結果を各教科担当にフィードバックしている。

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
4. 教育情報の公開 学校の概要、教育内容等について文部科学省ガイドラインに従った情報公開を平成 25 年度より Web にて実施している。	4. 教育情報の公開 学校案内・パンフレット・Web において学校の概要、教育内容についての一定の情報は公開できている。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	竹田 恵子
--------	----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	・関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行う。 ・学校運営に必要な規則・規定等を整備し、適切に運用する。 ・セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用する。 ・教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。 ・教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修、教育を行う。	専門学校の教育に関わる各種の法令及び専修学校設置基準、栄養士法や栄養士法施行規則を遵守し、適正な運営を行っている。 各種ハラスメント等防止のためハラスメント防止委員会を設置し対応マニュアルを策定し適切に運用している。 公益通報者保護に関する内部規定を定め、コンプライアンスに関して適正に取り扱っている。	法律や制度の改正に対して生じる変更事項やそれに対する申請についての対応を迅速に確実に行っていく。 ハラスメントに関してはオリエンテーション等において相談窓口や相談方法などを学生生活ハンドブックやリーフレット、ポスター等を利用し、より周知を徹底していく。	1. 学校法人後藤学園規程集（2-31 ハラスメント防止等に関する規程） 3. 学生生活ハンドブック（ハラスメント防止について）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令及び専修学校設置基準、栄養士法や同法施行規則に基づいた学校運営が行われており、学校運営に必要な規則・規定等も整備されている。 セクシュアルハラスメント以外にパワーハラスメント、アカデミックハラスメント等学校環境において考えられるハラスメント全般について、ハラスメント防止委員会を設置し研修等も行っている。	法令遵守は時代のパラダイムとなっている為、それに則り学校運営を行っていく。また、法律や制度の改正には迅速に対応できるよう、組織の体制を整えている。

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	・個人情報保護に関する取扱方針・規定を定め、適切に運用する。 ・大量の個人データを蓄積した電磁記録の取り扱いに関し規定を定め、適切に運用する。 ・学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じる。 ・教職員・学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施する。	「学校法人後藤学園個人情報保護規定」に基づき個人情報保護計画を策定し実施するとともに、学園教職員はこの規定に従って個人情報を保護している。学園に個人情報管理責任者、学校に個人情報管理者を選任し、個人情報の保護に努めるとともに、定期的な研修を実施している。	個人情報についての重要性を十分に認識し教職員全員の共通理解の下、各種情報の保護を図っていくことが重要である。卒業生の情報管理は現在教務課の担任が個々に情報管理を行っているのが現状であるが、組織的な管理を行う必要がある。	1. 学校法人後藤学園規定集（ソーシャルメディアポリシー） 3. 学校生活ハンドブック（学校法人後藤学園個人情報保護規定プライバシーポリシー、ハラスメント対応マニュアル）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人後藤学園個人情報保護規定を策定し、これに基づいた個人情報保護計画を策定し、教職員は規定に従い個人情報を保護しているが、日常業務における個人情報の取り扱いについては、個人の責任に任せている部分も多く、個人情報管理に関するシステムの構築が必要である。	保護すべき情報の範囲や情報の閲覧・アクセス制限等については規定や運用に関して細則を設け、個人情報の取り扱いに関しての意識づけの徹底を行っていく。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

竹田 恵子

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	・実施に関し、学則及び規定等を整備し実施する。 ・実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取り組む。 ・評価結果に基づき、学校改善に取り組む。	自己評価に関しては学則に定めているほか、学校評価要綱を策定し、自己点検・自己評価に関する細則を定め、組織体制を整備した。平成 26 年度より第三者評価に取り組み、令和元年度に再審を受けた。	自己点検・自己評価の結果について教職員が共通理解するために、評価結果に関する連絡会・報告会の開催等を継続する。	79. 自己評価報告書の概要・学校関係者評価要綱
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	・評価結果を報告書にとりまとめる。 ・評価結果を Web 掲載するなど広く社会に公表する。	自己点検・自己評価の結果は自己評価報告書にまとめ、Web にて公表した。	自己点検・自己評価への取り組みを継続的に行う。	79. 自己評価報告書の概要・学校関係者評価要綱
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	・実施に関し、学則及び規定等を整備し実施する。 ・実施のための組織体制を整備する。 ・設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任する。 ・評価結果に基づく学校改善に取り組む。	平成 25 年に学校関係者評価委員会を立ち上げ、自己点検・自己評価に基づき学校関係者評価を実施。学校評価要綱を整備し、関連企業・高等学校校長・卒業生より委員を選任、評価結果について Web にて公表している。	学校評価要綱に基づく適正な委員構成がなされているが外部委員の負担を鑑み適正人数を配置できるよう検討する。	79. 自己評価報告書の概要・学校関係者評価要綱
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	・評価結果を報告書に取り纏める。 ・評価結果を Web に掲載するなど広く社会に公表する。	学校関係者評価結果は学校関係者評価報告書にまとめ、教育情報の公開として、Web に掲載した。	自己点検・自己評価から学校関係者評価へとスムーズに進行させる。	79. 自己評価報告書の概要・学校関係者評価要綱

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
より充実したカリキュラム編成への検討と専任・非常勤の指導力・資質向上のため授業評価に取り組んでおり、授業評価実施の結果、明らかになった課題に対して改善を図っていく。自己点検・自己評価を実施し、結果を公表している。 ①現状把握⇒②問題点の抽出⇒③改善策の提案というマネジメントサイクルを組織構成員が共有することは組織開発のための必須の要件である。学校関係者評価を実施して結果を公表、学校改善に取り組んでいる。	自己点検・自己評価及び授業評価アンケートの結果を基に、問題点の改善に努めている。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	竹田 恵子
--------	----------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	・学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開する。 ・学生、保護者、関連業界等広く社会に公開する。	自己点検・自己評価を毎年実施、Web 内に教育情報の公開として、自己点検・自己評価報告書及び学校関係者評価報告書を公開している。	自己点検・自己評価については、教職員全員への意識付けの強化と共通理解が必要である。学内の自己点検・自己評価委員会を整備し、教職員が主体となり自己点検・自己評価を行う。	79. 自己評価報告書の概要・学校関係者評価要綱

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 26 年度、職業実践専門課程に認定された。令和元年度、第三者評価を受け、今後も自己点検・自己評価を実施し、問題点の把握と改善に努める。	学校の現状を学生・保護者・関連業界等広く社会に公開することは、学校への理解を深めていただくためにも重要である。第三者評価を受けたことで、より一層の信頼を得ることに繋がる。

最終更新日付	令和 7 年 4 月 1 日	記載責任者	竹田 恵子
--------	----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1. 社会貢献・地域貢献 学校の教育資源を利用した社会貢献活動については、企業や地域と連携した取り組みを行っているが、まだ十分ではない現状である。 そのため、生涯学習として地域・社会に開かれた教育機関を目指していく必要がある。 また、教育環境を活かし、施設・設備の貸出しや教育成果を地域や社会に還元していくことが必要である。 2. ボランティア活動 令和4年度から新型コロナウイルス感染の縮小傾向に伴い、社会貢献活動・地域貢献活動を可能な範囲で再開した。	1. 社会貢献・地域貢献 社会貢献に関しては、関連企業や地域との交流、更に教育環境を活かし、施設・設備の貸出しと、教育成果を地域や社会に還元し交流を深めている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、社会貢献活動・地域貢献活動は自粛となったが、次第にコロナ禍の前の状況に戻ってきている。 令和4年度から豊島区生涯スポーツ推進事業が再開し、シニア及びジュニア世代の食育についての講習会の依頼を受け実施した。今後も、これに協力していく。 また「江東区子ども食堂」に学生を派遣し、回数を重ねるごとに希望者も増えている。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

宮澤 良光

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	・産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規定等を整備する。 ・企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績がある。 ・国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託する。 ・学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放する。 ・高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援する。 ・学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援する。 ・地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講する。 ・環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行う。 ・教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する意識の醸成のための研修、教育に取り組む。	関連企業や卒業生に対し、校内施設を貸出し、依頼があれば講師を担当している。 高等学校の学生に対し、職業教育の一環として調理や栄養に関する模擬授業を行うため本校の教職員を派遣し、実施に協力している。 厚生労働大臣が指定する教育訓練校として、平成 27 年度から、教育訓練給付金制度該当者支援を行っている。 社会貢献活動では、(公社)集団給食協会と連携した取り組みとして従事者向けの調理講習会や子ども・親子向け料理教室等に協力してきた。令和元年度からコロナ禍により活動が一旦中止となったが、令和 5 年度より再開した。今後も連携を継続し、食育等を通じて手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝えていきたい。	地域の交流を深めるためにも公開講座等の企画や開催について協力体制を整える。 栄養士養成施設として、企業等と連携し、より積極的に講習会の企画や講師の派遣依頼等を行う。 栄養に関係した環境・社会問題については、授業の中で随時解説を行い、学生の理解や協力体制を強化する。 環境問題については学校の専門性ならではの問題として、食材料の無駄をなくすことへの取り組みなど、学生に授業を通じ理解を求めている。 社会貢献活動により、コミュニケーション能力の向上が期待できる。また、栄養士、社会・企業との交流、情報交換を行う中で校外実習の受入れ先等に繋げていけるよう、今後も活動の場を広げていく。	81. 受託事業関係資料 (子ども食堂ポスター・集団給食協会講習会配布資料)

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	・海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定める。 ・海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行う。 ・海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行う。 ・留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し体系的な教育課程の編成に取り組む。 ・留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行う。	留学生については、国費留学生を4名の枠で受入れている。 令和6年度に香港からの国費留学生を1名受入れた。	今後も学園本部と連携を取り積極的に留学生を受入れる体制を整える。 また、国内外への情報発信を積極的に行う。	

点検中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学校としての使命は主に教育活動であるが、近年はこれに地域社会・産業界・行政と連携した社会貢献活動も重要な使命となる。 個人、グループでの地域貢献活動や、地域交流活動への取り組みを促進するための支援体制づくりが重要な課題となる。	(公社)集団給食協会との共催により例年の取り組みであった食育の一環としての子ども・親子向けの料理教室は、コロナ禍の影響で一旦中止となっていたが、令和5年度から再開した。 また、豊島区生涯スポーツ推進事業が再開し、シニア・ジュニア世代の食育についての講習会も実施している。

最終更新日付	令和7年4月1日	記載責任者	宮澤 良光
--------	----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	・ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励する。 ・活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備する。 ・ボランティアの活動実績を把握する。 ・ボランティアの活動実績を評価する。 ・ボランティアの活動結果を学内で共有する。	本校で行う活動について積極的に取り組む。	ボランティアとは本人の意志で社会のために、自分ができるところを実行することであり、学生の自律的・自発的活動を尊重し、側面的援助を行う。 学生のボランティア活動を支援するための組織を整備し、ボランティアの意義や組織論について教育し自律的に活動できるよう支援する。 また、「江東区子ども食堂」のボランティア活動を継続していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動の支援の在り方や運営方法は、学校の教育方針やニーズ、あるいは地域特性等に大きく左右されるものであり、それらの諸条件を総合的に調整し学校の教育に目的適合性を持った現実的な対応が必要である。	ボランティア活動は人間力を育むための教育の一環とも成り得るものであり、本人の自発的な意思により活動に参加すべきものである。 また、卒後社会人として企業や地域に貢献するためのスキルを身に付けることが期待できる。キャリア教育の一環として、学校の支援体制を整備していく。

最終更新日付

令和7年4月1日

記載責任者

宮澤 良光